

だい かい  
第 2 回

さっぽろししょう ふくし しさく かか けいかくけんとう かいぎ  
札幌市障がい福祉施策に係る計画検討会議

かい ぎ ろく  
会 議 録

にち じ へいせい ねん がつ か すい ごご じ ぶんかいかい  
日 時：平成26年7月9日（水）午後6時30分開会

ば しょ さっぽろしやくしよほんちようしゃ かい ごうかいぎしつ  
場 所：札幌市役所本庁舎 12階 3号会議室

# 1. 開 会

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） 皆さん、こんばんは。

定刻より若干早いですが、出席ご予約の方がおそろいになりましたので、  
ただいまから、障 がい福祉施策に係る計画検討会議を開催いたします。

なお、前回ご相談しましたとおり、本日の会議につきましては、公開とさせて  
いただいております。

傍聴希望がある場合につきましては、事前に申し込みをしていただくことに  
して、市役所のホームページ等でご案内させていただいております。

本日は、3名の方が傍聴に来ていただいておりますので、ご報告させていた  
だきます。

事務局が上座ということで、高いところから申しわけありません。この会議室  
に傍聴席を設けた関係から、事務局はこちらに座らせていただきました。ど  
うぞよろしく願いたします。

それでは、まず初めに、お配りしております資料の確認をさせていただきます。  
す。

担当から説明いたしますので、お手元の配付資料一覧もあわせてごらんにな  
ってください。

○事務局（洞野事業計画担当係長） 障 がい福祉課事業計画担当係長の洞  
野でございます。よろしく願いたします。

私 から、配付資料の確認をさせていただきたいと思ます。

本日の次第は、1枚物の資料をお配りしております。その裏面に配付資料の  
一覧ということで記載させていただいております。

次第の次に、本日の座席表をご用意させていただいております。それから、  
資料1ということで、さっぽろ障 がい者プランの進捗状況を配付させていた  
だいております。それから、資料2-①ということで、A4判横の1枚物の資料

で、障がい者プランの施策体系の見直しイメージという資料になっております。

それから、資料2-②は、さっぽろ障がい者プラン（障がい者保健福祉計画の部）改定案という資料になっております。それから、ここまでは事前にお送りしていたかと思っておりますけれども、資料3は当日配付の資料となっております。障がい者団体との意見交換会の日程についてです。参考の資料ということで、一つは施設入所者に対する聞き取り調査の実施結果の概要ということで、こちらも委員の皆様には事前にご送付させていただいていたかと思っております。

最後に、計画検討会議への質問、意見ということで、子ども部会から本日は意見書と申しますか、資料をご提出いただきましたので、当日の資料ということで配付をさせていただきます。

本日の資料は以上でございますけれども、ない資料等はございませんでしょうか。

確認は以上です。

○事務局（長谷川障がい福祉課長） 本日ご出席の委員の皆様は、11名中10名のご出席をいただいております。

奈須野委員につきましては、ご欠席との連絡をいただいております。

## 2. 議題

○事務局（長谷川障がい福祉課長） それでは、早速、議題に入らせていただきます。

本日、議題が三つございますが、そのうちの1番目のさっぽろ障がい者プランの進捗状況についてと2番目の障がい者保健福祉計画の見直しにつきましては、一括でご説明させていただいて、意見交換の時間を長くとりたいと考えております。

それでは、早速、議題1と2のご説明をお願いします。

じ む きょく どうの じぎょうけいかくたんとうかかりちょう しょう ふくしか どうの  
○事務局（洞野事業計画担当係長） 障がい福祉課の洞野でございます。

それでは、議題1と2につきまして、一括でご説明させていただきます。

すわ せつめい  
座ってご説明させていただきます。

はじ へいせい ねんど しんちよくじょうきょう  
初めに、平成25年度の進捗状況についてでございます。

しょう しゃぶらん しんちよくじょうきょう しりょう はいふ  
さっぽろ障がい者プランの進捗状況ということで、資料1として配付させて  
いただいております。

こちらは、平成25年度の進捗状況ということで、市役所庁内の各部署で  
じゅうてんと く じっし と く しょうかい と しりょう  
重点取り組みとして実施しております取り組みを紹介して、取りまとめた資料  
になっております。

ないよう ページ しょう しゃほけんふくしけいかく じゅうてんと く しんちよくじょう  
内容は、1ページからは、障がい者保健福祉計画の重点取り組みの進捗状  
きょう  
況になっております。

うし ページ しょう ふくしけいかく さびすみこりょう へいせい  
さらに、後ろの28ページからは、障がい福祉計画のサービス見込み量の平成  
ねんど じっせき きさい  
25年度の実績を記載しております。

ほうこくしょ ほんじつ かいぎ さきだ じぜん そうふ  
この報告書につきましては、本日の会議に先立ちまして、事前に送付させて  
いただいておりますけれども、本日は、時間が限られていることもございます  
ので、この中身の一つ一つのご説明は省略させていただきます。

しりょう こんかいたく いけん おも  
資料2が今回特にご意見をいただきたいと思っておりますのでござい  
しりょう はいふ ないよう かん こべつ せつめい ば  
ます。こちらは資料の配付をもって内容に関する個別の説明については、この場  
しょうりやく おも  
で省略させていただきます。

つぎ しりょう  
次に、資料2-①でございます。

しょう しゃぶらん しさくたいけい みなお いめーじ しりょう  
障がい者プランの施策体系の見直しイメージの資料になっております。

ひだりがわ げんざい しょう しゃぶらん しさく たいけい ぶんや した さ  
左側は、現在の障がい者プランの施策の体系です。分野とその下にぶら下が  
きほん しさく  
っている基本の施策になっております。

みぎがわ みなお ご いめーじ  
右側が見直し後のイメージです。

ぜんかい かいめ かいぎ くに けいかく ふ さべつ かいしょう けんり  
前回の1回目の会議のときに、国の計画を踏まえまして、差別の解消・権利

擁護という分野と安全・安心という分野を新設したいというご説明をさせていただきましたところ、行政サービスにおける配慮という国でも一つ新設した分野についても入れるべきではないかというご意見を多数の委員からいただきました。その後、私も内部で検討しまして、行政サービスにおける配慮も新たな分野として新規計画に入れていきたいと考えました。

新たな分野としましては、分野2の差別解消・権利擁護と、分野4の行政サービスにおける配慮、分野9の安全・安心という分野を追加しております。

この分野の掲載順ですけれども、前は、新しい分野は単純に後ろにくっつけたのですが、その後、分野の順番をどうしたらいいかと考えました。基本的には、分野2以降の全ての施策を推進していく上で、分野1の理解促進が一番重要だろうということで、引き続き、分野1に理解促進を持っていきたいと考えております。そして、このたび新設する差別の解消・権利擁護につきましては、理解促進の分野とも関連性が特に深いのではないかとということで、分野2の載せました。さらに、分野3の生活環境は、主にバリアフリーの関係で、分野4は、主に行政サービスにおける合理的な配慮の関係で、分野2の差別解消とは関連性が比較的深いと考え、分野3、分野4と持ってきました。分野5の生活支援からに関しましては、個別の分野の施策ということで持ってきました。分野9に安全・安心、最後にスポーツ・文化という構成にしております。

現行のプランの施策分野の中に分野7の情報・コミュニケーションというものがあります。この中身は、分野7の2で情報提供の充実というものがあるのですが、内容的に行政サービスにおける配慮とかなり重複していることもあるので、こちらを行政サービスにおける配慮に入れました。

情報バリアフリー化とコミュニケーション支援につきましては、バリアフリーの関係で生活環境に統合しまして、分野7の情報・コミュニケーションにつきましては、分野としてはなくす形にして、全体で分野

10ということです。特に数を合わせたわけではありませんけれども、重複している部分も出てきましたので、そういうところを整理しました。

それぞれの分野にぶら下がる基本施策も載せておりますけれども、今回の分野の再編に伴いまして、新たに新設したのもございます。

特に、分野2の障がい者を理由とする差別の解消の推進、3番目の権利擁護及び障がい者虐待防止の推進を新たに設けております。それから、分野4の行政サービスにおける配慮です。また、分野8の福祉的就労における工賃向上というところも、障害者優先調達推進法ができたこともございまして、新たに基本施策3ということで新設しております。分野9についても、地域における見守り活動の推進ということで、この見守り活動に関しては現行の計画の中では入れていなかったのですが、今回、この取り組みも基本施策として改めて追加しているところでございます。

施策体系につきましては、以上でございます。

引き続きまして、資料2-②の改定案の内容についてもあわせてご説明させていただきます。

こちらは、基本的には、資料1にあります障がい者プランの進捗状況を踏まえまして、修正するべきところを時点修正したり、先ほど言いました見守り事業のように取り組みとして入れていなかったところを新たに追加しまして、一旦のたたき台ということで作成しました。短いスケジュールの中で作成したこともあり、言葉足らずの部分もあるかもしれませんが、今後、その辺の内容は精査したいと思っております。

修正、追加したところの主な部分をご説明させていただきます。

資料の中身で、現行のプランを見消しの形で作成しておりまして、取り消し線で消えたところが削除したところで、アンダーラインを引いているところが新たに追加をしたところとなっております。

おも 主なところでは、6 ページと 飛ばしまして、理解促進の分野になります。

まず、現状と課題という部分ですけれども、この文章の中で、権利擁護に関する記載はもともと書いていたのですが、それが分野2に移るということで、権利擁護に関する記載を削除しました。そのかわりに、子どものころから障がいに対する理解を深めるような取り組みを進める必要があるということで記載を追加しております。

その下に、新たにこういうものを入れたほうがいいのかと思います、案として入れているものですが、昨年11月に、障がい児者実態等調査を実施しております。この中には、ほんのごく一部しか入れられないかもしれませんが、関連のあるものを紹介して出したらいいのではないかということで、こちらに入れました。

アンケートの項目の中で、障がい者への理解が深まるために必要なことという設問を設けておりましたので、その中で、特に回答が特に多かった項目を紹介しております。

具体的には、福祉教育の充実、ボランティアの育成、障がいのある人となり人が一緒に教育できる場というところが回答としては高かったもので、こちらではそういうものを入れております。

また、追加したところとして、7ページの一番下の理解促進の啓発広報活動です。これは、今までは出前講座を活用した啓発・広報としておりましたが、普及啓発用冊子を追加しました。昨年に、心のバリアフリーガイドという理解促進の冊子を策定しておりますので、それも追加してはどうかということで記載しております。そして、8ページでも、「普及啓発用冊子をさまざまな機会に配布することにより、障がい者理解の促進を図ります。」と記載を追加しております。

それから、少し飛ばしまして11ページです。

これは、新たに分野として新設した差別の解消・権利擁護のところでございます。この辺は、新たな分野ということで、現状と課題ですとか基本方針は、今回、全面的に作成したところです。

基本方針としましては、差別解消法に基づいた差別の解消の推進とか、虐待防止法に基づく取り組みなどを基本方針として掲げております。

具体的な取り組みは12ページ以降に記載しております。

新たに追加したものとしましては、12ページの一番上の障害者差別解消法の円滑な施行というところです。この辺は、国からの基本方針などもまだ出ていない中で、具体的な取り組みはまだ書けないために簡単な記載になっていますけれども、このような形で追加しております。

それから、14ページの中段に、障がい者虐待防止対策等の推進を新たに追加しております。これは、上のところに権利擁護虐待防止対策の推進ということで、この中で簡単には書いていたのですけれども、虐待防止法が施行されて、いろいろな相談窓口の設置もしておりますので、そういった記載を新たに追加しております。

それから、16ページの分野3の生活環境です。こちらには、もともとバリアフリーの関係と防災の関係を入れていたのですけれども、防災関係は分野9ということで新設しておりますので、そちらの記載については削除しております。

情報・コミュニケーションに入っていた情報バリアフリーの関係は、基本施策の2番目として新たに記載を追加しております。

具体的に追加したものとしまして、20ページ以降に、情報バリアフリーを記載しておりますが、ここは、もともと情報・コミュニケーションに入っていたものを動かしたところもありますので、新たな取り組みはこちらには特に入れておりません。

分野4につきましては、これも新設の分野ですので23ページに記載させていただきます。こちらの現状と課題は、今回、新たに追加した記載となっております。

こちら、先ほどお話ししましたとおり、情報・コミュニケーションとか、ほかの分野に入っていたものをこちらに集めたところもありますが、新たな取り組みとして追加したものとしましては、23ページの一番下の職員に対する障がい者理解の促進ということで、研修を行うという取り組みを入れております。

分野5の生活支援でございます。

27ページで、去年の11月に行った実態調査の結果をここで紹介してはどうかということで、希望する生活のためにあればいいというものを紹介する形にしております。

こちらでは、28ページの下から3行目のところで、重点取り組みではございませんが、難病の方に関する記載を追加しております。上に重度障がいのある方や発達障がいのある方に関しましても記載がありましたので、ここに難病の方に対する記載を追加しております。

それから、29ページのところです。

重点取り組みの1番目の相談支援事業の充実というところで、こちらは現行のプランを策定した後に、相談支援事業所に地域支援員という支援員を新たに配置したり、基幹相談支援センターを設置しておりますので、そういった記載を追加しております。

そのほかは、ピアケアサポーターに関して今まで記載がなかったものですが、それも追加しまして、この辺は記載内容をかなり追加しております。

飛びまして、32ページです。

一つは新規事業ということで、環境局でさわやか収集という新たな取り組み

はじ ついか した はったつしょうがいしゃ  
みを始めていますので、そういったものを追加しております。下の発達障害者  
しえんたいせいせいびじぎょう ページ とくだ  
支援体制整備事業につきましては、もともと33ページのところで特出しして  
ないよう こうせい しんぶる きさい せいり  
いたのですが、内容の構成をシンプルにしたりということもあり、記載を整理し  
て、新たに32ページの下に記載しております。

つぎ ぶんや ほけん いりょう かんけい ページ と  
次の分野6の保健・医療の関係では、43ページまで飛びます。

きほんしさく せいしんほけん いりょう じゅうじつ  
基本施策3の精神保健・医療の充実というところでは、

ページ いちばんした せいしんかきゅうきゅういりょうたいせい じゅうじつ  
43ページの一番下の精神科救急医療体制の充実というところで、もとも  
とこれも44ページに、ページ せいしんかきゅうきゅういりょうたいせい せいび こんごせいび  
精神科救急医療体制の整備ということで、今後整備  
よてい い いったん よてい せいび  
するという予定もあったものから入っていたのですけれども、一旦、予定の整備  
おこな こんご たいせい じゅうじつ かたち きさい じてんしゅうせい  
は行ったということで、今後の体制の充実という形で記載を時点修正してお  
ります。

あわせて、こころの安心カードの作成などの新たな取り組みもしていますの  
で、そういった記載もしてきたところがございます。

つぎ ページ ぶんや きょういく いくせい  
次に、45ページの分野7の教育・育成についてでございます。

げんじょう かない あんけーとちょうさ きさい い  
こちら、現状の課題のところにアンケート調査の記載を入れております。  
こんご きょういく りょういく ちから い こうもく しょうかい  
今後の教育や療育について力を入れるべきことという項目を紹介してはどう  
かんが  
かと考えております。

ぶんや きさい ついか ページ  
この分野での記載の追加ですけれども、48ページになります。

した きほんしさく がっこうきょういく じゅうじつ まる ふた め いんくるーし ぶきょういく かん  
下の基本施策3の学校教育の充実の丸の二つ目で、インクルーシブ教育に関  
きさい ついか  
する記載を追加しております。

いま けいかく なか いんくるーし ぶきょういく とく い  
今の計画の中では、インクルーシブ教育については特に入れていなかったの  
こんごけんとう ひつよう きさい ついか  
ですけれども、こちら今後検討していく必要があるということで、記載を追加  
しております。

つぎ ぶんや こよう しゅうろう しりょう ページ  
次に、分野8の雇用・就労の資料の51ページです。

あんけーとちょうさ きさい しょうかい しごと  
こちら、アンケート調査の記載を紹介することとしておりまして、仕事を

つづ 続ける、あるいは、はじめ<sup>はじ</sup>る<sup>うえ</sup>上<sup>ひつよう</sup>で必要なことというアンケート調査<sup>あんけーとちょうさ</sup>をここで紹介<sup>しょうかい</sup>しております。

基本<sup>きほん</sup>施策<sup>しさく</sup>としましては、先<sup>さき</sup>ほども言<sup>い</sup>いましたとおり、基本<sup>きほん</sup>施策<sup>しさく</sup>3の福祉<sup>ふくして</sup>的就<sup>しゅう</sup>労<sup>ろう</sup>における工賃<sup>こうちん</sup>向<sup>こう</sup>上<sup>じょう</sup>を追<sup>つい</sup>加<sup>か</sup>しております。

別<sup>べつ</sup>な施策<sup>しさく</sup>の<sup>い</sup>ところから移<sup>い</sup>動<sup>どう</sup>した<sup>い</sup>ものもある<sup>い</sup>のですけれども、55ペー<sup>ページ</sup>ジにな<sup>い</sup>ります。

一<sup>ひと</sup>つは、障<sup>しょう</sup>がい者<sup>しやし</sup>施設<sup>せつとう</sup>等<sup>とう</sup>からの優<sup>ゆう</sup>先<sup>せん</sup>調<sup>ちよう</sup>達<sup>たつ</sup>の推<sup>すい</sup>進<sup>しん</sup>という<sup>しょうがいしやゆうせん</sup>ことで、障<sup>しょう</sup>害<sup>がい</sup>者<sup>しや</sup>優<sup>ゆう</sup>先<sup>せん</sup>調<sup>ちよう</sup>達<sup>たつ</sup>推<sup>すい</sup>進<sup>しん</sup>法<sup>ほう</sup>が<sup>ともな</sup>できた<sup>きさい</sup>こと<sup>つか</sup>に伴<sup>い</sup>いまして、この記<sup>き</sup>載<sup>さい</sup>を追<sup>つい</sup>加<sup>か</sup>しております。

もう一<sup>ひと</sup>つは、今<sup>こん</sup>年<sup>ねん</sup>度<sup>ど</sup>に、元<sup>げん</sup>気<sup>き</sup>デ<sup>で</sup>ザ<sup>ざ</sup>イ<sup>い</sup>ン向<sup>こう</sup>上<sup>じょう</sup>事<sup>じ</sup>業<sup>ぎょう</sup>という<sup>あら</sup>もの<sup>す</sup>を新<sup>あら</sup>た<sup>す</sup>にス<sup>た</sup>ー<sup>と</sup>タ<sup>ー</sup>ト<sup>と</sup>して<sup>きさい</sup>お<sup>つか</sup>り<sup>ま</sup>して、その記<sup>き</sup>載<sup>さい</sup>を追<sup>つい</sup>加<sup>か</sup>した<sup>い</sup>ところ<sup>い</sup>で<sup>い</sup>ま<sup>い</sup>す。

56ペー<sup>ページ</sup>ジ以<sup>い</sup>降<sup>こう</sup>で、も<sup>さ</sup>と<sup>ぼ</sup>も<sup>ろ</sup>と<sup>し</sup>ど<sup>く</sup>じ<sup>じ</sup>の<sup>し</sup>じ<sup>ゆう</sup>ろ<sup>う</sup>し<sup>えん</sup>と<sup>と</sup>く<sup>く</sup>、これ<sup>と</sup>も<sup>と</sup>く<sup>く</sup>特<sup>と</sup>だ<sup>だ</sup>し<sup>し</sup>て<sup>きさい</sup>記<sup>き</sup>載<sup>さい</sup>し<sup>て</sup>い<sup>た</sup>の<sup>い</sup>です<sup>い</sup>けれども、内<sup>ない</sup>容<sup>よう</sup>的<sup>てき</sup>に<sup>きさい</sup>記<sup>き</sup>載<sup>さい</sup>が<sup>い</sup>ほ<sup>か</sup>の<sup>い</sup>と<sup>こ</sup>ろ<sup>に</sup>に<sup>い</sup>ち<sup>じ</sup>ょう<sup>じ</sup>く<sup>く</sup>重<sup>じゆう</sup>複<sup>ふく</sup>し<sup>て</sup>い<sup>る</sup>という<sup>い</sup>こと<sup>い</sup>で、内<sup>ない</sup>容<sup>よう</sup>を<sup>かん</sup>そ<sup>か</sup>化<sup>か</sup>す<sup>かん</sup>て<sup>ん</sup>の<sup>きさい</sup>観<sup>かん</sup>点<sup>てん</sup>か<sup>ら</sup>こ<sup>ち</sup>ら<sup>も</sup>記<sup>き</sup>載<sup>さい</sup>を<sup>さく</sup>じ<sup>ょ</sup>削<sup>さく</sup>除<sup>じょ</sup>す<sup>る</sup>方<sup>ほう</sup>向<sup>こう</sup>で<sup>かん</sup>が<sup>が</sup>考<sup>くわ</sup>え<sup>て</sup>お<sup>り</sup>ま<sup>い</sup>す。

58ペー<sup>ページ</sup>ジの<sup>じゆう</sup>情<sup>じょう</sup>報<sup>ほう</sup>・コ<sup>こ</sup>ミ<sup>み</sup>ュ<sup>ゆ</sup>ニ<sup>に</sup>ケ<sup>け</sup>ー<sup>し</sup>ョ<sup>ょ</sup>ン<sup>ん</sup>は、先<sup>さき</sup>ほども言<sup>い</sup>いましたと<sup>い</sup>お<sup>り</sup>、分<sup>ぶん</sup>野<sup>や</sup>と<sup>さく</sup>じ<sup>ょ</sup>して<sup>かん</sup>が<sup>が</sup>は<sup>い</sup>削<sup>さく</sup>除<sup>じょ</sup>す<sup>る</sup>こ<sup>と</sup>で<sup>い</sup>ま<sup>い</sup>す。

59ペー<sup>ページ</sup>ジの<sup>ぶん</sup>野<sup>や</sup>9が<sup>あん</sup>全<sup>ぜん</sup>・<sup>あん</sup>心<sup>しん</sup>という<sup>じつ</sup>た<sup>い</sup>ち<sup>ょう</sup>さ<sup>さ</sup>の<sup>こう</sup>も<sup>く</sup>い<sup>い</sup>で、こ<sup>ち</sup>ら<sup>も</sup>実<sup>じつ</sup>態<sup>たい</sup>調<sup>ちよう</sup>査<sup>さ</sup>の<sup>こう</sup>も<sup>く</sup>い<sup>い</sup>を<sup>い</sup>れ<sup>て</sup>お<sup>り</sup>ま<sup>い</sup>して、防<sup>ぼう</sup>災<sup>さい</sup>に<sup>かん</sup>関<sup>かん</sup>して<sup>ふ</sup>あ<sup>ん</sup>に<sup>かん</sup>感<sup>かん</sup>じ<sup>る</sup>こ<sup>と</sup>と<sup>い</sup>う<sup>ちよう</sup>さ<sup>け</sup>つ<sup>か</sup>の<sup>しょう</sup>かい<sup>か</sup>た<sup>ち</sup>を<sup>かん</sup>が<sup>が</sup>紹<sup>しょう</sup>介<sup>かい</sup>す<sup>る</sup>形<sup>かたち</sup>で<sup>い</sup>ま<sup>い</sup>す。

安全<sup>あんぜん</sup>・安<sup>あん</sup>心<sup>しん</sup>の中<sup>なか</sup>の<sup>きほん</sup>基<sup>き</sup>本<sup>ほん</sup>方<sup>ほう</sup>針<sup>しん</sup>の中<sup>なか</sup>で、<sup>ぼう</sup>防<sup>ぼう</sup>災<sup>さい</sup>の<sup>かん</sup>関<sup>かん</sup>係<sup>けい</sup>は<sup>も</sup>と<sup>も</sup>の<sup>せい</sup>生<sup>せい</sup>活<sup>かつ</sup>環<sup>かん</sup>境<sup>きやう</sup>の<sup>ぶん</sup>野<sup>や</sup>か<sup>ら</sup>移<sup>うつ</sup>して<sup>きほん</sup>来<sup>き</sup>た<sup>ほう</sup>し<sup>ん</sup>の<sup>あら</sup>も<sup>と</sup>の<sup>きさい</sup>記<sup>き</sup>載<sup>さい</sup>を<sup>つい</sup>加<sup>か</sup>し<sup>た</sup>と<sup>こ</sup>ろ<sup>で</sup>して、<sup>しょう</sup>障<sup>しょう</sup>がい<sup>か</sup>の<sup>ち</sup>あ<sup>ら</sup>い<sup>き</sup>の<sup>こ</sup>り<sup>つ</sup>あ<sup>ら</sup>い<sup>き</sup>の<sup>き</sup>やう<sup>じ</sup>よ<sup>に</sup>よ<sup>る</sup>重<sup>じゆう</sup>層<sup>そう</sup>的<sup>てき</sup>な<sup>み</sup>み<sup>も</sup>見<sup>み</sup>守<sup>し</sup>り<sup>たい</sup>せい<sup>せい</sup>体<sup>たい</sup>制<sup>せい</sup>を<sup>こう</sup>ぞう<sup>ちく</sup>を<sup>あら</sup>新<sup>しん</sup>た<sup>い</sup>に<sup>つい</sup>加<sup>か</sup>し<sup>て</sup>お<sup>り</sup>ま<sup>い</sup>す。

具<sup>ぐ</sup>体<sup>たい</sup>の中<sup>なか</sup>身<sup>み</sup>で<sup>つい</sup>加<sup>か</sup>し<sup>た</sup>と<sup>こ</sup>ろ<sup>と</sup>し<sup>ま</sup>して<sup>は</sup>、<sup>きほん</sup>基<sup>き</sup>本<sup>ほん</sup>施<sup>し</sup>策<sup>さく</sup>2の<sup>さい</sup>災<sup>さい</sup>害<sup>がい</sup>時<sup>じ</sup>に<sup>い</sup>お<sup>け</sup>る<sup>い</sup>ま<sup>い</sup>す。  
要<sup>よう</sup>支<sup>し</sup>援<sup>えん</sup>者<sup>しや</sup>対<sup>たい</sup>策<sup>さく</sup>の<sup>すい</sup>推<sup>すい</sup>進<sup>しん</sup>と<sup>い</sup>う<sup>い</sup>こ<sup>と</sup>ろ<sup>で</sup>す。

61ページの重点取り組みの1番目の地域防災計画における災害時要支援者対策の中で、62ページに記載を追加しておりますけれども、札幌市避難場所基本計画に基づいた小・中学校への玄関スロープや車椅子対応トイレの設置という取り組みを行っておりますので、そちらの記載を追加しております。

その下の災害時要支援避難支援対策につきましても、記載を整理した上で、今、検討しております避難行動要支援者名簿の整備につきまして記載を追加しております。

さらに、新たな取り組みとしまして、障がいのある方の避難訓練等への参加促進を項目として追加しております。

それから、63ページの基本施策3です。

こちらの見守り活動の関係は、新たに記載を全面的に追加しておりますので、知的障がいのある方の見守り事業や、企業などとの連携推進による見守りの活動を新規の取り組みとして追加しております。

最後の分野10のスポーツ・文化です。

65ページで、新規の取り組みではないのですが、入れたほうがいいのではないかと、一番上の障がい者スポーツの振興というものを新たに追加しました。

一番最後に、67ページの一番下ですけれども、札幌市健康づくりセンターの利用促進ということ新たに記載して追加しております。

ということで、かなり駆け足になってしまいましたが、主にこのような形のプランの若干の修正を行っております。

こちらにつきましては、現在、たたき台ということで、今後、いろいろなご意見をいただきながら、内容は修正していきたいと考えております。

私からの説明は以上です。

○事務局（長谷川障がい福祉課長） 盛りだくさんの内容でしたが、議題（1）、

ぎだい 一いつかつ せつめい  
議題（２）を一括で説明させていただきました。

しりょう ①の施策体系ということで、ぜんかい、いろいろとご意見をいただきましたので、ご意見に沿って見直してみました。こちらにつきまして、ご質問、ご意見をいただけないでしょうか。

きたがわいいん こ ぶかい いま ほうこうせい かんが こうとう い  
○北川委員 子ども部会で今までの方向性を考えまして、口頭で言ってもよかったですけれども、時間も余りない中で皆さんにわかりやすく伝えるために文章にしてみました。

ぶんや ⑦の「教育・育成」の「育成」という言葉ですけれども、じしょ しら べま したら、育て上げることとか、りっば そだ いみ ちよつとわかりにくいと思います。

ぶぶん ぶんや かんけい ぼしほけん こそだ しえん こ そうだん はったつ 支援、教育というところで、基本法では療育となっているようですが、発達支援だと保育園の子どもたちのこともありますし、きょういく いま ようちえん こ どもまで入りますので、わかりやすくするため、育成という言葉ではなくて、相談、発達支援、教育という具体的な表現のほうがいいのではないかという意見です。よろしく願いいたします。

じ む きょく は せ が わ し ょ う ふ く し か ち ょ う  
○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） ありがとうございます。

いけん つきましては、みなさま てもと はいふ  
ご意見につきましては、皆様のお手元にも配付させていただいております。

じ む きょく どう の じぎょうけいかくたんとうかかりちょう なか そうだん せいかつしえん  
○事務局（洞野事業計画担当係長） この中の相談については、生活支援のところに相談支援事業が入っていますので、ここで分野として書くのはどうかというところもあります。

じ む きょく は せ が わ し ょ う ふ く し か ち ょ う かさ  
○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） ほかもそうですけれども、いろいろと重なるものですから、どうしても再掲という形で、ここの分野にもかかわるし、ここの分野にもかかわるしとなります。相談ということも、この分野7に含めるとなりますと……。

きたがわいいん ぶんや せいかつしえん そうだん わり おとな かた  
○北川委員 そうなのです。分野5の生活支援の相談は割と大人の方だったので、子どものほうとしては母子保健からの流れの中での相談というのが考えやすかったですけれども、もし混乱するのであれば、発達支援と教育とか、そういうことでもいいのかなとは思っています。

じむきょく はせがわしょう ふくしかちょう いみ あ  
○事務局（長谷川障がい福祉課長） そういう意味合いでということですね。

きたがわいいん ぼくぜん ぜんぶ ほうかつ  
○北川委員 漠然としていたら、全部を包括していいのかもしれないですけども、具体的なほうがいいと思います。

じむきょく はせがわしょう ふくしかちょう いけん けんとう  
○事務局（長谷川障がい福祉課長） ご意見をいただきましたので、検討させていただきます。

いま いけん けっこう けん ぶんや たいけい  
今の意見についてでも結構ですし、そのほかの件でも、こちらの分野の体系につきましてのご質問、ご意見はいかがでしょうか。

まつだいいん ぶんや ぎょうせいさ ー びす はいりよ しんき  
○松田委員 分野4の行政サービスにおける配慮（新規）のところですか。

かい で じりつしえんほう てつづき しかた てちょう てつづき しかた  
みんなの会に出ても、自立支援法の手続の仕方とか手帳の手続の仕方がわからない、どこに行ったらいいかわからない、担当の役所に行ってもちゃんと説明をしてくれなくて、後で支援者とか家族の人と行ったらこうだという説明が多いのです。私も、今回、ホームヘルパーを最初に使うときはそうだったのです。

かぞく しえんしゃ い せつめい わたくし  
家族とか支援者が行ったからちゃんと説明するのではなくて、私たちになると家族が病気などで亡くなったり、動けなくなったりしている人が多いので、支援者も1人のためについていけないので、1人で行っても役所の人にちゃんと説明してもらえるような体制をとってほしいと思います。

ほーむへるぱー かじえんじょ つか くやくしょ しんせい い  
なぜかという、ホームヘルパー、家事援助を使いたくて区役所に申請に行ったときに、ひとり暮らしをしている人は使えませんという感じで言われたのです。何ですかと言ったら、役所の人が説明をしてくれなかったのです。それで、納得がいなくて母と一緒に行ったら、こうこうこういう事情でということとで親と一緒に住んでいるところで、親が見られないから自分たちの生活の援助

をするのだという説明せつめいでした。

しかし、そのときに、今は親いま おや いが生きているからいいのですけれども、私わたくしの場合ばあい、  
父親ちちおやも病気で亡びょうき なくなっているのです、そうなったときに、今いま、ひとり暮らしぐをし  
ているのですが、1人で生活り せいかつするとき、突然とつぜん、家事援助か じ えんじょとかホームヘルパーほ ー む へ る ぱ ーを  
使つかっても、どうやっていいのかがわからないのです。ですから、練習れんしゅうではない  
のですけれども、最初さいしょに自分じぶんでそういう手続てつづきをしたいなと思おもっていたので、その辺へん  
のわかりやすい書類しよるいを出だしてもらえれば助たすかります。ひとり暮らしぐだったらな  
ぜ使つかえないのかとか、支援者し えんしやとか同行者どうこうしやがつくとちゃんと説明せつめいしてくれるので  
す。1人で行くと、「だめです」で終わおってしまうのです。どうしてかと私わたくしも  
聞きいたのですけれども、役所やくしよの人ひとは答こたえてくれなかったのです。

もうわからなくなってしまっおや いっしょ いて、親おやと一緒にいっしょ行いってもらって聞きいたら、こう  
こういう事情じじょうですと言いわれて、母ははが伝つたえてくれてわかったのです。そうで  
はなくて、そういう事情じじょうがわかるような簡単かんたんなパンフレットばん ふ れ っ とでも何でもいいの  
で、それを今こんかい回かいのものを入いれてもらったら、みんなわかりやすくスすムむズずにサさー  
ビびスすを受けうけられると思おもいました。

○事務局じむきょく（長谷川障はせがわしやうがふくしかちやうい福祉課長）次つぎに、改定案かいていあんの具体ぐたいき的な内容ないようについて  
のご質問しつもん、ご意見いけんということでお伺うかがいしようと思おもっていたのですが、その部  
分ぶんのご意見いけんだと思おもいます。そういったことにも必要ひつような配慮はいりよをすべきではないか  
というご意見いけんです。ありがとうございます。

○重泉委員しげいずみいん 関連かんれんして、中身なかみとして入れれば別べつに文言もんごんを加くわえなくてもいいかも  
しれないのですけれども、行政サービスぎょうせい さ ー び すにおける配慮はいりよと情報提供じょうほうていきようの充実じゅうじつはい  
いのですが、行政ぎょうせいも、区くによって言いうことが違ちがったり、前任ぜんにんの方かたと異動い どうしてき  
た方かたで対応たいおうの仕方が違しかたってサさービさスすが全まく使つかえませまつたつか  
ます。ですから、行政サービスぎょうせい さ ー び すにおける配慮はいりよとか統一とういつとか、どこにういても受け  
られるサさービさスすを統一とういつしてもらいたいと思おもいがあります。人ひとによって、こ

これはよくて、これは違<sup>ちが</sup>ってということでは、僕<sup>ぼく</sup>らも整理<sup>せいり</sup>し切<sup>き</sup>れないのです。

○事務局（長谷川 障<sup>はせがわしやう</sup> がい福祉課長<sup>ふくしかちやう</sup>） それは、ごも<sup>い</sup>っともですし、ある意味<sup>いみ</sup>で  
あ<sup>あ</sup> まえ<sup>まえ</sup>のことで、やらなければなら<sup>はなし</sup>ない話<sup>はなし</sup>です。

○重泉 委員 中身<sup>なかみ</sup>を見たら、統一<sup>とういつ</sup>ということはい<sup>はい</sup>ってい<sup>とういつ</sup>なかつたので、統一<sup>とういつ</sup>  
か<sup>ことば</sup>という言葉<sup>い</sup>を入<sup>い</sup>れたほうがい<sup>い</sup>い<sup>い</sup>のかなというふう<sup>い</sup>に思<sup>い</sup>いました。

○事務局（長谷川 障<sup>はせがわしやう</sup> がい福祉課長<sup>ふくしかちやう</sup>） 実態<sup>じったい</sup>としてそう<sup>かいぜん</sup>いう<sup>かいぜん</sup>こと<sup>かいぜん</sup>がある<sup>かいぜん</sup>ので、改善<sup>かいぜん</sup>  
すべ<sup>い</sup>きだ<sup>い</sup>という<sup>い</sup>ご意見<sup>いけん</sup>はごも<sup>おな</sup>っとも<sup>し</sup>です。同<sup>おな</sup>じ市<sup>し</sup>の中<sup>なか</sup>で、こ<sup>い</sup>ちら<sup>い</sup>の言<sup>い</sup>うことと  
こ<sup>い</sup>ちら<sup>い</sup>の言<sup>い</sup>うこと<sup>い</sup>が違<sup>ちが</sup>うと<sup>ひと</sup>か、人<sup>ひと</sup>によ<sup>ちが</sup>って違<sup>ちが</sup>うとい<sup>ほんらい</sup>うこと<sup>ほんらい</sup>は、本<sup>ほんらい</sup>来<sup>らい</sup>、あ<sup>ほんらい</sup>つては  
なら<sup>はなし</sup>ない話<sup>はなし</sup>です。それ<sup>あ</sup>はやる<sup>まえ</sup>こと<sup>し</sup>が当<sup>し</sup>たり前<sup>さく</sup>です<sup>とういつ</sup>ので、施<sup>はか</sup>策<sup>はか</sup>として、統一<sup>はか</sup>を図<sup>はか</sup>  
るとい<sup>おも</sup>うもの<sup>とうぜん</sup>はな<sup>おも</sup>じま<sup>とうぜん</sup>ない<sup>とうぜん</sup>のでは<sup>とうぜん</sup>ないか<sup>とうぜん</sup>と思<sup>おも</sup>います。当<sup>おも</sup>然<sup>とうぜん</sup>のやる<sup>おも</sup>べき<sup>おも</sup>こととし  
て、実<sup>じ</sup>態<sup>じ</sup>として<sup>じ</sup>そう<sup>かいぜん</sup>いう<sup>かいぜん</sup>こと<sup>かいぜん</sup>がある<sup>かいぜん</sup>とい<sup>はか</sup>うこと<sup>はか</sup>で改<sup>かいぜん</sup>善<sup>はか</sup>を図<sup>はか</sup>って<sup>はか</sup>いく<sup>はか</sup>べき<sup>はか</sup>ことか  
と<sup>おも</sup>思<sup>おも</sup>います。

○重泉 委員 前提<sup>ぜんてい</sup>として、当<sup>とうぜん</sup>然<sup>おこな</sup>、行<sup>おこな</sup>われ<sup>おこな</sup>るべき<sup>おこな</sup>こと<sup>おこな</sup>がや<sup>おこな</sup>れてい<sup>おこな</sup>ない<sup>おこな</sup>のはどう  
い<sup>おこな</sup>うこと<sup>おこな</sup>ですか。でき<sup>おこな</sup>てい<sup>おこな</sup>ない<sup>おこな</sup>とい<sup>おこな</sup>うのが<sup>おこな</sup>現<sup>げん</sup>実<sup>じつ</sup>にある<sup>げんじつ</sup>わけ<sup>げんじつ</sup>です<sup>げんじつ</sup>ね。計<sup>けい</sup>画<sup>かく</sup>にはな  
じ<sup>おこな</sup>ま<sup>おこな</sup>ない<sup>おこな</sup>とい<sup>おこな</sup>うのは<sup>おこな</sup>わ<sup>おこな</sup>かる<sup>おこな</sup>ので<sup>おこな</sup>す<sup>おこな</sup>けれ<sup>おこな</sup>ども、行<sup>ぎやう</sup>政<sup>せい</sup>とし<sup>ぎやうせい</sup>ては<sup>ぎやうせい</sup>ど<sup>ぎやうせい</sup>う<sup>ぎやうせい</sup>ふ<sup>ぎやうせい</sup>う<sup>ぎやうせい</sup>に<sup>ぎやうせい</sup>取<sup>と</sup>  
組<sup>と</sup>んで<sup>と</sup>い<sup>と</sup>こう<sup>と</sup>とし<sup>と</sup>て<sup>と</sup>い<sup>と</sup>る<sup>と</sup>ので<sup>と</sup>す<sup>と</sup>か。

○事務局（長谷川 障<sup>はせがわしやう</sup> がい福祉課長<sup>ふくしかちやう</sup>） そう<sup>じ</sup>いう<sup>じ</sup>実<sup>じ</sup>態<sup>じ</sup>が<sup>じ</sup>あ<sup>じ</sup>れば<sup>じ</sup>、研<sup>けん</sup>修<sup>しゆ</sup>など<sup>けんしゆ</sup>で各<sup>かく</sup>区<sup>く</sup>  
な<sup>し</sup>り<sup>し</sup>の<sup>し</sup>職<sup>し</sup>員<sup>いん</sup>の<sup>いん</sup>レ<sup>いん</sup>ベ<sup>いん</sup>ル<sup>いん</sup>の<sup>いん</sup>統<sup>とう</sup>一<sup>いつ</sup>化<sup>か</sup>を<sup>か</sup>図<sup>か</sup>って<sup>か</sup>い<sup>か</sup>く<sup>か</sup>とい<sup>か</sup>う<sup>か</sup>こと<sup>か</sup>です<sup>か</sup>ね。や<sup>か</sup>つて<sup>か</sup>は<sup>か</sup>い<sup>か</sup>る<sup>か</sup>の  
で<sup>か</sup>す<sup>か</sup>けれ<sup>か</sup>ども、か<sup>し</sup>か<sup>し</sup>わ<sup>し</sup>る<sup>し</sup>職<sup>し</sup>員<sup>いん</sup>を<sup>いん</sup>合<sup>ごう</sup>計<sup>けい</sup>し<sup>ごうけい</sup>たら<sup>ごうけい</sup>100<sup>ごうけい</sup>人<sup>ごうけい</sup>を<sup>ごうけい</sup>超<sup>ごうけい</sup>え<sup>ごうけい</sup>る<sup>ごうけい</sup>よ<sup>ごうけい</sup>う<sup>ごうけい</sup>な<sup>ごうけい</sup>状<sup>じやう</sup>況<sup>きやう</sup>が<sup>じやうきやう</sup>  
あ<sup>じ</sup>る<sup>じ</sup>ので、実<sup>じ</sup>態<sup>じ</sup>とし<sup>じ</sup>てば<sup>じ</sup>ら<sup>じ</sup>つ<sup>じ</sup>き<sup>じ</sup>が<sup>じ</sup>あ<sup>じ</sup>る<sup>じ</sup>とい<sup>かい</sup>う<sup>かい</sup>こと<sup>かい</sup>は、改<sup>かい</sup>善<sup>ぜん</sup>を<sup>かい</sup>図<sup>かい</sup>って<sup>かい</sup>い<sup>かい</sup>かな<sup>かい</sup>け<sup>かい</sup>れ<sup>かい</sup>ば  
なら<sup>おも</sup>ない<sup>おも</sup>と思<sup>おも</sup>います。

○重泉 委員 よく<sup>し</sup>わ<sup>し</sup>か<sup>し</sup>ら<sup>し</sup>ない<sup>し</sup>ので<sup>し</sup>す<sup>し</sup>けれ<sup>し</sup>ども、や<sup>し</sup>つて<sup>し</sup>は<sup>し</sup>い<sup>し</sup>る<sup>し</sup>の<sup>し</sup>だ<sup>し</sup>つ<sup>し</sup>たら<sup>し</sup>、効<sup>こう</sup>果<sup>か</sup>  
が<sup>こう</sup>ない<sup>こう</sup>とい<sup>こう</sup>う<sup>こう</sup>こと<sup>こう</sup>です<sup>こう</sup>ね。

○事務局（長谷川 障<sup>はせがわしやう</sup> がい福祉課長<sup>ふくしかちやう</sup>） ま<sup>ば</sup>だ<sup>ば</sup>100<sup>た</sup>%<sup>た</sup>には<sup>た</sup>達<sup>た</sup>して<sup>た</sup>い<sup>た</sup>ない<sup>た</sup>とい<sup>た</sup>  
う<sup>ひ</sup>こと<sup>ひ</sup>です<sup>ひ</sup>ね。だ<sup>ひ</sup>か<sup>ひ</sup>ら、引<sup>ひ</sup>き<sup>ひ</sup>つ<sup>ひ</sup>づ<sup>ひ</sup>と<sup>ひ</sup>組<sup>ひ</sup>んで<sup>ひ</sup>い<sup>ひ</sup>かな<sup>ひ</sup>け<sup>ひ</sup>れ<sup>ひ</sup>ば<sup>ひ</sup>なら<sup>おも</sup>ない<sup>おも</sup>と思<sup>おも</sup>います。

実態としてそういうことがあることは承知しますし、あつてはならないこと  
ですので、これからも改善に努めていかなければならないと思います。

まず、こちらの体系についてご質問、ご意見をいただいておりますが、ほ  
かにありますか。

○浅香委員 私 は、唯一、第1回目の会議を欠席しましたので、的外れなこ  
とを言うてしまうかもしれませんし、決まったことをぶり返してしまうような  
こともあるかもしれません。

まず、洞野係長から、分野の順番を変えたという説明がありました。プラン  
の改定版をつられるということで、分野をふやすのは構わないと思います。

どういうものが盛り込まれているかということで大体チェックしてみたら、中身的

に削られているものはほとんどないのです。三つの分野が加わり、一つの分野が

削られたということを第1回目の議事録で大まかに把握しました。今回は改定版

ということで、6年間の障がい者プランで、3年ごとに見直しをするというこ

とだと思います。これは、比較をしながら障がい者プランを見直したほうがい

いと思いますので、大ざっぱにはそんなに変わらないと思うのです。基本の

スタンスは、当初の平成24年につくった障がい者プランの分野の順序とか

文言を基本として、新たにできた総合支援法とか、虐待防止法とか、障がい者

関係にかかわる法律に基づいて加わったものが虐待関係だと思えます。

これは私の意見ですけれども、できれば最初の分野の順番のまま、中身

だけを改めていって、虐待など足すものは足すという形にしたほうがいいと

思えます。1と2と3をまたいじってしまうよりはわかりやすいと思えます。

私たちは、会議などで説明を受けているから何とかわかりますけれども、

この冊子だけを見た人は、前回と見比べて、どこが改定されたのだろうと思う

と思えます。アンダーラインなどを引けばわかるのでしょうけれども、よりわ

かりやすくするためには、体系的には余りいじらないほうがいいと思っていま

した。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） 改定ということで、継続性を考えて、わかりやすくするためには、この体系を余りいじらないで、新しいものは後ろに追加するようなつくり方がいいのではないかというご意見だったかと思えます。

○杉田委員 私 も浅香委員の意見に賛成です。

一つお伺いしたいのが、今までの分野で、分野7の情報・コミュニケーションが分野からなくなって、それぞれの分野に組み込まれるということでしたが、分野として出ているものと、それぞれの下にぶら下がるものでどう違うのかということです。

情報・コミュニケーションという分野ができてきた今までの経過がわかれば教えていただきたいと思えます。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） 特段、分野7をなくしたということではなくて、それこそ、変えないほうが良いというご意見もありましたが、今、情報バリアフリーという言葉が出てきている中で、バリアフリーの中の一つの分野として整理したほうが良いのではないかということで、分野3にまとめてみたところでは、

なくしてということではなくて、整理するとか、グループに分ける中で、こういうやり方はどうだろうかということで分野3にまとめてみたところでは、

○杉田委員 その意味合いはわかるのですが、分野として1個つくっていったということは、重点的に分野として取り組んでいこうという今までの経過があったのではないかと思えます。

それが分野としてなくなって、それぞれの下にくっつけていくという意味合いは、今までの経過と考えるとどういうふうになるのかを知りたかったです。

これがだめということではないです。

○事務局（洞野事業計画担当係長）　今までも、国の計画の分野で情報・コミュニケーションというものがあつたのです。ですから、基本的には国の分野に合わせて札幌市もつくっていただきましたので、これが一つの分野としてあつたということです。

今回、いろいろ整理していく中で、行政サービスの配慮と内容的にかなり重複していますので、簡素化する意味合いで、今回、ここを削ったほうがいいのではないかということです。分野ばかりいっぱい立ててもどうかということもありませんので、そういうふうにしました。

○杉田委員　前回の会議で、岡本委員から、分野は国と照らし合わせたようにしたらいいのではないかというご意見があつたと思います。また、奈須野委員から、それにプラスして、札幌として独自のものを追加していったらいいのではないかというお話があつたと思います。

先ほどの浅香委員のお話のわかりやすいようにというところでは、国と比較できて、それプラス、札幌独自のものは何かというふうに出たほうがわかりやすいと思われました。

○岡本委員　今回、見させていただいていいなと思つた部分と、先ほどの意見の中で現行のプランと余り変えない形がいいということと、どちらがいいのかと思つていたのです。特に、差別解消法ができたとか、障害者権利条約が批准されたとか、そこが改定をすることの大きなところだと思つるので、差別解消とか、そういうところは特徴的に扱つてもいいのかなという意見です。

あとは、計画を冊子にまとめると思つたのですが、説明をもっとしっかり書かなければいけないと思つたのです。それがあれば、大きく変えてもそんなに問題はないと思つたので、その書き方は検討したほうがいいと思います。

○事務局（長谷川障がい福祉課長）　これまでの継続性、わかりやすさという部分を踏まえながら、新しい部分を今回の改定でどう理解してもらうか。また、

施策の流れもある程度考えなくてはならないのかなと思います。

○事務局（洞野事業計画担当係長） 今の札幌の障がい者プランの体系と国の新たな計画の分野は結構違うのです。どちらに合わせるかということで、変えないほうが良いところと変えるほうが良いところがありまして、どちらも出すのは難しいです。

例えば、国の計画では、スポーツ・文化が教育と一緒にいたり、育成の関係の分野はなくて生活支援だったり、結構違うものですから、どちらが良いのかと考えたときに、国はそういうふうに動かしたのですけれども、その辺は現状のほうが良いのかなと思って、そこまではいじらなかったという経過もあります。

○浅香委員 私も、今、洞野係長が言われたとおり、大綱的にはいじらないで、順序を変えたことは私も意見を言わせていただきましたけれども、よりわかりやすいかなと思いました。

また、奈須野委員は、国に準じたようなことをしなくてもと言ったのでしょうか。

○杉田委員 国に準じたようなことをしなくていいのではなくて、プラスアルファで札幌としてどんなことに取り組んでいくかということを入れればいいのではないかと申し上げました。

○浅香委員 やはり、雪のことも書いてありますし、札幌市が独創的にやっているようなことも書いていますのでね。

○事務局（長谷川障がい福祉課長） それを大きく分野立てするのもなかなか難しいところではありました。

○杉田委員 今まで国の分野と札幌の分野が違っていたというのは、多分、札幌らしさを出そうと考えていらっしまったのではないかという推測します。国だとスポーツ・文化が教育の下に入っているというのをわざわざ分野に出したの

は、札幌もこれに一生懸命取り組んでいこうというあらわれだったのではないかとおもいます。

今後ともそういうやり方をしていくのか、国と分野を合わせながら、札幌で重点的に取り組んでいくところは分野として新しく追加していくのか、そういう整理をしてもいいとおもいます。

結局、国の中に入っているものを分野としてただ上げているだけで、スポーツ・文化というものがどれぐらい成果を上げている分野なのかわかりませんが、どのだけ取り組んできたのかということもわからないので、その辺をもう一回考え直したほうがいいとおもいました。

○事務局（長谷川障がい福祉課長） 国の大きな方針に準ずるとい部分ももちろん大事ですが、国全体として進める施策であれば、市町村ということで、市民の皆さんの生活なり何なりということで立てる計画はやっぱり違があるとおもいます。市町村として力を入れるべきことはどうしてもあると思うのです。国がつくっているから全くそのとおりにするの、市町村としてあるべきものも考えたほうがいいのではないかとおもいます。

○北川委員 多分、国の教育の中には社会教育という部分もあるので、スポーツ・文化が入っていないのですけれども、今の課題としては、学校教育のところに特化してスポーツと文化を分けていくほうが現実的ではないかとおもいます。

○岡本委員 国の計画と自治体がつくる計画の関係性というか、札幌市としては、国の計画は行うのですね。前提として、国の計画は行って、その上で札幌市独自のものをつくっていくということかと思うので、別にこだわらなくていいのかなとおもっています。

横浜の計画をたまたま見たのですが、こういった分野とかという分け方ではなくて、重点課題ということでぼんぼんぼんと載っている感じで、すごく単純

な感じに見えたのですね。ですから、自治体によって考えていくということだ  
と思うので、好きなようにつくればいいのかと思います。

○重泉委員 これをぱっと見ただけで、これは変わったのか、変わらないのか、  
市民の方はよくわからないと思います。

例えば、先ほど言った情報サービスから一旦削除したとか、国はこういうふう  
になっていますけれども、スポーツ・文化を札幌市は計画の中に強く反映さ  
せるとか、そういう根拠みたいなものはどこかに書いていないのですか。説明み  
たいなものはないのですか。国がこうだからこうだというのも一つの理由です  
が、札幌市にはこういう根拠があるからこういうものをあげているとか、そう  
いうものがあると親切だと思います。

○事務局（長谷川障がい福祉課長） 計画としてつくっていくときに、そう  
いう説明もあったほうがいいのではないかとということですね。

○重泉委員 そうです。なぜそれを上げたのか、足りないからこれを上げてい  
るのか。

○事務局（長谷川障がい福祉課長） そういう考え方もきちんと市民にわか  
りやすいようにするということですね。

○重泉委員 それがないと、僕らも、なぜ上げているのだろうというふうにな  
ります。

○浅香委員 もう一つだけいいですか。

今案では、情報・コミュニケーションを削除しているのですね。

○事務局（長谷川障がい福祉課長） 削除と言うと聞こえが悪いですが。

○浅香委員 今、情報というのは、言葉でしゃべるにしても、インターネット  
にしても、メールにしても、とても重要なことであって、特に、視覚障がい、  
聴覚障がい、失語症障がい、喉頭摘出者の障がいの方などは、情報・  
コミュニケーションが本当に生きがいのような形になっています。ですから、

くくりとしてボリュームは少ないかもしれないけれども、生活をする上では命より大切だとみんな言っているぐらいですから、分野としてぜひ残していただければと切望します。

余計なことですが、足が不自由で聴覚障がいだとか、手が不自由で視覚障がいとか、重複障がいの方を私は何十人と知っていますが、どの団体に加入するかというと、コミュニケーションのとれる団体に必ず加入します。だから、足が不自由な方で聴覚障がいの方は、聴覚関係の団体に加入する方が100%と言ってもいいぐらいです。視覚障がいと肢体不自由の方は、点字の勉強ができるとか、接近手話をしてもらえるとかいろいろあるのですけれども、視覚障がい関係の団体に加入する方が100%だと思います。自分の暮らしの中でいかにコミュニケーションを大切にしているかと、日ごろ私は感じていまして、できれば残していただければありがたいと思います。

○事務局（長谷川障がい福祉課長）私方も団体の方から直接聞いていますので、そういうお気持ちはよくわかります。決してなくすということではなくて、生活環境として、情報のバリアフリー化も当然必要なことだという意味で申し上げました。

○浅香委員 どこかに入っているというのは全部チェックしました。ただ、先ほど、杉田委員が言われたように、分野1という重みですね。そういうところで残していただければということです。

○事務局（長谷川障がい福祉課長）やっぱり、そういう印象を受けるということですね。

いろいろとご意見をいただきましたので、またお気づきの点がありましたら、後ほど最後にまとめて伺うことにして、次に、改定案の具体的な記載内容についてのご質問、ご意見等が何かありましたら、お願いいたします。

○上田委員 24ページの選挙における支援のところですか。

そこを<sup>み</sup>見ていく<sup>かぎ</sup>限り、<sup>はったつしょう</sup>発達障がいとか<sup>ちてきしょう</sup>知的障がい者<sup>しゃ</sup>に関する<sup>かん</sup>単語が<sup>たんご</sup>私<sup>わたくし</sup>には  
わかりません。

<sup>とうひょうじょ</sup>投票所<sup>かいぞ</sup>における<sup>かいぞ</sup>介添え<sup>じつ</sup>ということ<sup>わたくし</sup>でしようけれど、<sup>けいけん</sup>実は、<sup>わたくし</sup>私の<sup>けいけん</sup>経験<sup>けいけん</sup>で、  
<sup>むすこ</sup>うちの<sup>さき</sup>息子が<sup>せんきよじょ</sup>先に<sup>い</sup>選挙所<sup>い</sup>に行った<sup>わか</sup>ときに、<sup>わか</sup>若い<sup>おとこ</sup>男<sup>ひと</sup>の人<sup>おんな</sup>と女<sup>ひと</sup>の人が<sup>ひと</sup>やってきて、  
<sup>じ</sup>字<sup>か</sup>を書<sup>い</sup>けますか<sup>わたくし</sup>と<sup>せんかん</sup>言<sup>もんく</sup>われた<sup>い</sup>のです。<sup>い</sup>私<sup>い</sup>は、<sup>い</sup>選<sup>い</sup>管<sup>い</sup>に<sup>い</sup>す<sup>い</sup>ぐ<sup>い</sup>に<sup>い</sup>文<sup>い</sup>句<sup>い</sup>を<sup>い</sup>言<sup>い</sup>い<sup>い</sup>に<sup>い</sup>行<sup>い</sup>き<sup>い</sup>ま<sup>い</sup>し<sup>い</sup>た<sup>い</sup>。<sup>い</sup>ま<sup>い</sup>だ<sup>い</sup>そ<sup>い</sup>ん<sup>い</sup>な<sup>い</sup>感<sup>い</sup>じ<sup>い</sup>で<sup>い</sup>す<sup>い</sup>。

<sup>こうけん</sup>後見人<sup>ひと</sup>が<sup>ひと</sup>つ<sup>ひと</sup>いた<sup>ひと</sup>人<sup>ひと</sup>は<sup>せんきよけん</sup>選<sup>ひと</sup>挙<sup>ひと</sup>権<sup>ひと</sup>が<sup>ひと</sup>な<sup>ひと</sup>い<sup>ひと</sup>た<sup>ひと</sup>い<sup>ひと</sup>う<sup>ひと</sup>こ<sup>ひと</sup>と<sup>ひと</sup>も<sup>ひと</sup>裁<sup>ひと</sup>判<sup>ひと</sup>で<sup>ひと</sup>か<sup>ひと</sup>ち<sup>ひと</sup>取<sup>ひと</sup>り<sup>ひと</sup>ま<sup>ひと</sup>し<sup>ひと</sup>た<sup>ひと</sup>し<sup>ひと</sup>、<sup>ほうりつ</sup>法<sup>ほうりつ</sup>律<sup>ほうりつ</sup>も<sup>ほうりつ</sup>変<sup>ほうりつ</sup>わ<sup>ほうりつ</sup>り<sup>ほうりつ</sup>ま<sup>ほうりつ</sup>し<sup>ほうりつ</sup>た<sup>ほうりつ</sup>ね<sup>ほうりつ</sup>。<sup>ほうりつ</sup>と<sup>ほうりつ</sup>い<sup>ほうりつ</sup>う<sup>ほうりつ</sup>の<sup>ほうりつ</sup>は<sup>ほうりつ</sup>、<sup>ほうりつ</sup>私<sup>ほうりつ</sup>の<sup>ほうりつ</sup>周<sup>ほうりつ</sup>り<sup>ほうりつ</sup>に<sup>ほうりつ</sup>は<sup>ほうりつ</sup>、<sup>ほうりつ</sup>う<sup>ほうりつ</sup>ち<sup>ほうりつ</sup>の<sup>ほうりつ</sup>息<sup>ほうりつ</sup>子<sup>ほうりつ</sup>よ<sup>ほうりつ</sup>り<sup>ほうりつ</sup>能<sup>ほうりつ</sup>力<sup>ほうりつ</sup>が<sup>ほうりつ</sup>も<sup>ほうりつ</sup>っ<sup>ほうりつ</sup>と<sup>ほうりつ</sup>あ<sup>ほうりつ</sup>る<sup>ほうりつ</sup>方<sup>ほうりつ</sup>で<sup>ほうりつ</sup>、<sup>ほうりつ</sup>字<sup>ほうりつ</sup>も<sup>ほうりつ</sup>書<sup>ほうりつ</sup>け<sup>ほうりつ</sup>て<sup>ほうりつ</sup>、<sup>ほうりつ</sup>理<sup>ほうりつ</sup>解<sup>ほうりつ</sup>で<sup>ほうりつ</sup>き<sup>ほうりつ</sup>る<sup>ほうりつ</sup>人<sup>ほうりつ</sup>が<sup>ほうりつ</sup>選<sup>ほうりつ</sup>挙<sup>ほうりつ</sup>に<sup>ほうりつ</sup>全<sup>ほうりつ</sup>く<sup>ほうりつ</sup>行<sup>ほうりつ</sup>っ<sup>ほうりつ</sup>て<sup>ほうりつ</sup>い<sup>ほうりつ</sup>ま<sup>ほうりつ</sup>せ<sup>ほうりつ</sup>ん<sup>ほうりつ</sup>。<sup>ほうりつ</sup>と<sup>ほうりつ</sup>い<sup>ほうりつ</sup>う<sup>ほうりつ</sup>の<sup>ほうりつ</sup>は<sup>ほうりつ</sup>、<sup>ほうりつ</sup>こ<sup>ほうりつ</sup>う<sup>ほうりつ</sup>い<sup>ほうりつ</sup>う<sup>ほうりつ</sup>と<sup>ほうりつ</sup>こ<sup>ほうりつ</sup>ろ<sup>ほうりつ</sup>は<sup>ほうりつ</sup>優<sup>ほうりつ</sup>し<sup>ほうりつ</sup>さ<sup>ほうりつ</sup>が<sup>ほうりつ</sup>全<sup>ほうりつ</sup>く<sup>ほうりつ</sup>な<sup>ほうりつ</sup>い<sup>ほうりつ</sup>か<sup>ほうりつ</sup>ら<sup>ほうりつ</sup>で<sup>ほうりつ</sup>す<sup>ほうりつ</sup>。<sup>ほうりつ</sup>も<sup>ほうりつ</sup>し<sup>ほうりつ</sup>あ<sup>ほうりつ</sup>れ<sup>ほうりつ</sup>だ<sup>ほうりつ</sup>つ<sup>ほうりつ</sup>た<sup>ほうりつ</sup>ら<sup>ほうりつ</sup>、<sup>ほうりつ</sup>私<sup>ほうりつ</sup>た<sup>ほうりつ</sup>ち<sup>ほうりつ</sup>が<sup>ほうりつ</sup>会<sup>ほうりつ</sup>場<sup>ほうりつ</sup>に<sup>ほうりつ</sup>行<sup>ほうりつ</sup>き<sup>ほうりつ</sup>ま<sup>ほうりつ</sup>す<sup>ほうりつ</sup>。<sup>ほうりつ</sup>札<sup>ほうりつ</sup>幌<sup>ほうりつ</sup>市<sup>ほうりつ</sup>の<sup>ほうりつ</sup>仕<sup>ほうりつ</sup>組<sup>ほうりつ</sup>み<sup>ほうりつ</sup>は<sup>ほうりつ</sup>ど<sup>ほうりつ</sup>う<sup>ほうりつ</sup>い<sup>ほうりつ</sup>う<sup>ほうりつ</sup>ふ<sup>ほうりつ</sup>う<sup>ほうりつ</sup>に<sup>ほうりつ</sup>な<sup>ほうりつ</sup>っ<sup>ほうりつ</sup>て<sup>ほうりつ</sup>い<sup>ほうりつ</sup>る<sup>ほうりつ</sup>か<sup>ほうりつ</sup>わ<sup>ほうりつ</sup>か<sup>ほうりつ</sup>り<sup>ほうりつ</sup>ま<sup>ほうりつ</sup>せ<sup>ほうりつ</sup>ん<sup>ほうりつ</sup>け<sup>ほうりつ</sup>れ<sup>ほうりつ</sup>ど<sup>ほうりつ</sup>も<sup>ほうりつ</sup>、<sup>ほうりつ</sup>た<sup>ほうりつ</sup>だ<sup>ほうりつ</sup>風<sup>ほうりつ</sup>体<sup>ほうりつ</sup>を<sup>ほうりつ</sup>見<sup>ほうりつ</sup>た<sup>ほうりつ</sup>だ<sup>ほうりつ</sup>け<sup>ほうりつ</sup>で<sup>ほうりつ</sup>寄<sup>ほうりつ</sup>っ<sup>ほうりつ</sup>て<sup>ほうりつ</sup>き<sup>ほうりつ</sup>て<sup>ほうりつ</sup>、<sup>ほうりつ</sup>字<sup>ほうりつ</sup>を<sup>ほうりつ</sup>書<sup>ほうりつ</sup>け<sup>ほうりつ</sup>ま<sup>ほうりつ</sup>す<sup>ほうりつ</sup>か<sup>ほうりつ</sup>は<sup>ほうりつ</sup>な<sup>ほうりつ</sup>い<sup>ほうりつ</sup>と<sup>ほうりつ</sup>思<sup>ほうりつ</sup>い<sup>ほうりつ</sup>ま<sup>ほうりつ</sup>す<sup>ほうりつ</sup>。<sup>ほうりつ</sup>お<sup>ほうりつ</sup>手<sup>ほうりつ</sup>伝<sup>ほうりつ</sup>い<sup>ほうりつ</sup>し<sup>ほうりつ</sup>ま<sup>ほうりつ</sup>し<sup>ほうりつ</sup>ょう<sup>ほうりつ</sup>か<sup>ほうりつ</sup>と<sup>ほうりつ</sup>へ<sup>ほうりつ</sup>り<sup>ほうりつ</sup>く<sup>ほうりつ</sup>だ<sup>ほうりつ</sup>つ<sup>ほうりつ</sup>て<sup>ほうりつ</sup>言<sup>ほうりつ</sup>う<sup>ほうりつ</sup>の<sup>ほうりつ</sup>が<sup>ほうりつ</sup>こ<sup>ほうりつ</sup>の<sup>ほうりつ</sup>業<sup>ほうりつ</sup>界<sup>ほうりつ</sup>で<sup>ほうりつ</sup>は<sup>ほうりつ</sup>な<sup>ほうりつ</sup>い<sup>ほうりつ</sup>で<sup>ほうりつ</sup>し<sup>ほうりつ</sup>ょう<sup>ほうりつ</sup>か<sup>ほうりつ</sup>。

ここを<sup>み</sup>見て<sup>かぎ</sup>いる<sup>かぎ</sup>限<sup>かぎ</sup>り<sup>かぎ</sup>、<sup>ちてきしょう</sup>知<sup>ちてきしょう</sup>的<sup>ちてきしょう</sup>障<sup>ちてきしょう</sup>がい<sup>ちてきしょう</sup>に<sup>ちてきしょう</sup>優<sup>ちてきしょう</sup>しい<sup>ちてきしょう</sup>文<sup>ちてきしょう</sup>言<sup>ちてきしょう</sup>は<sup>ちてきしょう</sup>全<sup>ちてきしょう</sup>く<sup>ちてきしょう</sup>な<sup>ちてきしょう</sup>い<sup>ちてきしょう</sup>で<sup>ちてきしょう</sup>す<sup>ちてきしょう</sup>。<sup>かいぞ</sup>介<sup>かいぞ</sup>添<sup>かいぞ</sup>え<sup>かいぞ</sup>と<sup>かいぞ</sup>い<sup>かいぞ</sup>う<sup>かいぞ</sup>の<sup>かいぞ</sup>は<sup>かいぞ</sup>、<sup>くるまい</sup>車<sup>くるまい</sup>椅<sup>くるまい</sup>子<sup>くるまい</sup>の<sup>くるまい</sup>方<sup>くるまい</sup>と<sup>くるまい</sup>か<sup>くるまい</sup>目<sup>くるまい</sup>の<sup>くるまい</sup>不<sup>くるまい</sup>自<sup>くるまい</sup>由<sup>くるまい</sup>な<sup>くるまい</sup>方<sup>くるまい</sup>を<sup>くるまい</sup>見<sup>くるまい</sup>て<sup>くるまい</sup>、<sup>はったつしょう</sup>発<sup>はったつしょう</sup>達<sup>はったつしょう</sup>障<sup>はったつしょう</sup>がい<sup>はったつしょう</sup>と<sup>はったつしょう</sup>か<sup>はったつしょう</sup>知<sup>はったつしょう</sup>的<sup>はったつしょう</sup>障<sup>はったつしょう</sup>が<sup>はったつしょう</sup>い<sup>はったつしょう</sup>の<sup>はったつしょう</sup>方<sup>はったつしょう</sup>に<sup>はったつしょう</sup>は<sup>はったつしょう</sup>全<sup>はったつしょう</sup>く<sup>はったつしょう</sup>優<sup>はったつしょう</sup>し<sup>はったつしょう</sup>く<sup>はったつしょう</sup>な<sup>はったつしょう</sup>い<sup>はったつしょう</sup>か<sup>はったつしょう</sup>ら<sup>はったつしょう</sup>み<sup>はったつしょう</sup>ん<sup>はったつしょう</sup>な<sup>はったつしょう</sup>選<sup>はったつしょう</sup>挙<sup>はったつしょう</sup>に<sup>はったつしょう</sup>行<sup>はったつしょう</sup>か<sup>はったつしょう</sup>な<sup>はったつしょう</sup>い<sup>はったつしょう</sup>の<sup>はったつしょう</sup>で<sup>はったつしょう</sup>す<sup>はったつしょう</sup>。<sup>かおじやん</sup>顔<sup>かおじやん</sup>写<sup>かおじやん</sup>真<sup>かおじやん</sup>と<sup>かおじやん</sup>名<sup>かおじやん</sup>前<sup>かおじやん</sup>が<sup>かおじやん</sup>い<sup>かおじやん</sup>っ<sup>かおじやん</sup>し<sup>かおじやん</sup>よ<sup>かおじやん</sup>で<sup>かおじやん</sup>な<sup>かおじやん</sup>い<sup>かおじやん</sup>、<sup>しかくしえん</sup>そ<sup>しかくしえん</sup>う<sup>しかくしえん</sup>い<sup>しかくしえん</sup>う<sup>しかくしえん</sup>視<sup>しかくしえん</sup>覚<sup>しかくしえん</sup>支<sup>しかくしえん</sup>援<sup>しかくしえん</sup>も<sup>しかくしえん</sup>全<sup>しかくしえん</sup>く<sup>しかくしえん</sup>あ<sup>しかくしえん</sup>り<sup>しかくしえん</sup>ま<sup>しかくしえん</sup>せ<sup>しかくしえん</sup>ん<sup>しかくしえん</sup>。<sup>はいりよ</sup>そ<sup>はいりよ</sup>う<sup>はいりよ</sup>い<sup>はいりよ</sup>う<sup>はいりよ</sup>と<sup>はいりよ</sup>こ<sup>はいりよ</sup>ろ<sup>はいりよ</sup>を<sup>はいりよ</sup>配<sup>はいりよ</sup>慮<sup>はいりよ</sup>し<sup>はいりよ</sup>て<sup>はいりよ</sup>く<sup>はいりよ</sup>れ<sup>はいりよ</sup>た<sup>はいりよ</sup>ら<sup>はいりよ</sup>、<sup>とうひょうりつ</sup>投<sup>とうひょうりつ</sup>票<sup>とうひょうりつ</sup>率<sup>とうひょうりつ</sup>は<sup>とうひょうりつ</sup>も<sup>とうひょうりつ</sup>っ<sup>とうひょうりつ</sup>と<sup>とうひょうりつ</sup>上<sup>とうひょうりつ</sup>が<sup>とうひょうりつ</sup>り<sup>とうひょうりつ</sup>ま<sup>とうひょうりつ</sup>す<sup>とうひょうりつ</sup>。

<sup>しょう</sup>障<sup>しょう</sup>が<sup>しょう</sup>い<sup>しょう</sup>者<sup>しょう</sup>関<sup>しょう</sup>係<sup>しょう</sup>の<sup>しょう</sup>投<sup>しょう</sup>票<sup>しょう</sup>率<sup>しょう</sup>は<sup>しょう</sup>低<sup>しょう</sup>い<sup>しょう</sup>で<sup>しょう</sup>は<sup>しょう</sup>な<sup>しょう</sup>い<sup>しょう</sup>で<sup>しょう</sup>す<sup>しょう</sup>か<sup>しょう</sup>。<sup>いっせいかい</sup>だ<sup>いっせいかい</sup>つ<sup>いっせいかい</sup>て<sup>いっせいかい</sup>、<sup>いっせいかい</sup>育<sup>いっせいかい</sup>成<sup>いっせいかい</sup>会<sup>いっせいかい</sup>は<sup>いっせいかい</sup>2<sup>いっせいかい</sup>、<sup>いっせいかい</sup>0<sup>いっせいかい</sup>0<sup>いっせいかい</sup>0<sup>いっせいかい</sup>人<sup>いっせいかい</sup>か<sup>いっせいかい</sup>ら<sup>いっせいかい</sup>い<sup>いっせいかい</sup>る<sup>いっせいかい</sup>の<sup>いっせいかい</sup>で<sup>いっせいかい</sup>す<sup>いっせいかい</sup>よ<sup>いっせいかい</sup>。<sup>いっせいかい</sup>う<sup>いっせいかい</sup>ち<sup>いっせいかい</sup>だ<sup>いっせいかい</sup>つ<sup>いっせいかい</sup>て<sup>いっせいかい</sup>札<sup>いっせいかい</sup>幌<sup>いっせいかい</sup>で<sup>いっせいかい</sup>3<sup>いっせいかい</sup>0<sup>いっせいかい</sup>0<sup>いっせいかい</sup>人<sup>いっせいかい</sup>か<sup>いっせいかい</sup>ら<sup>いっせいかい</sup>い<sup>いっせいかい</sup>る<sup>いっせいかい</sup>の<sup>いっせいかい</sup>で<sup>いっせいかい</sup>す<sup>いっせいかい</sup>。<sup>いっせいかい</sup>ほ<sup>いっせいかい</sup>か<sup>いっせいかい</sup>の<sup>いっせいかい</sup>と<sup>いっせいかい</sup>こ<sup>いっせいかい</sup>ろ<sup>いっせいかい</sup>も<sup>いっせいかい</sup>入<sup>いっせいかい</sup>れ<sup>いっせいかい</sup>た<sup>いっせいかい</sup>ら<sup>いっせいかい</sup>か<sup>いっせいかい</sup>な<sup>いっせいかい</sup>り<sup>いっせいかい</sup>の<sup>いっせいかい</sup>投<sup>いっせいかい</sup>票<sup>いっせいかい</sup>数<sup>いっせいかい</sup>が<sup>いっせいかい</sup>あ<sup>いっせいかい</sup>る<sup>いっせいかい</sup>は<sup>いっせいかい</sup>ず<sup>いっせいかい</sup>な<sup>いっせいかい</sup>の<sup>いっせいかい</sup>に<sup>いっせいかい</sup>、<sup>いっせいかい</sup>そ<sup>いっせいかい</sup>れ<sup>いっせいかい</sup>が<sup>いっせいかい</sup>上<sup>いっせいかい</sup>が<sup>いっせいかい</sup>つ<sup>いっせいかい</sup>て<sup>いっせいかい</sup>こ<sup>いっせいかい</sup>な<sup>いっせいかい</sup>い<sup>いっせいかい</sup>と<sup>いっせいかい</sup>い<sup>いっせいかい</sup>う<sup>いっせいかい</sup>こ<sup>いっせいかい</sup>は<sup>いっせいかい</sup>、<sup>いっせいかい</sup>優<sup>いっせいかい</sup>し<sup>いっせいかい</sup>く<sup>いっせいかい</sup>な<sup>いっせいかい</sup>い<sup>いっせいかい</sup>か<sup>いっせいかい</sup>ら<sup>いっせいかい</sup>だ<sup>いっせいかい</sup>と<sup>いっせいかい</sup>私<sup>いっせいかい</sup>は<sup>いっせいかい</sup>ず<sup>いっせいかい</sup>つ<sup>いっせいかい</sup>と<sup>いっせいかい</sup>感<sup>いっせいかい</sup>じ<sup>いっせいかい</sup>て<sup>いっせいかい</sup>お<sup>いっせいかい</sup>り<sup>いっせいかい</sup>ま<sup>いっせいかい</sup>し<sup>いっせいかい</sup>た<sup>いっせいかい</sup>。

だから、<sup>なに</sup>こ<sup>なに</sup>こ<sup>なに</sup>に<sup>なに</sup>何<sup>なに</sup>か<sup>なに</sup>入<sup>なに</sup>れ<sup>なに</sup>て<sup>なに</sup>い<sup>なに</sup>た<sup>なに</sup>だ<sup>なに</sup>け<sup>なに</sup>る<sup>なに</sup>と<sup>なに</sup>い<sup>なに</sup>い<sup>なに</sup>と<sup>なに</sup>思<sup>なに</sup>い<sup>なに</sup>ま<sup>なに</sup>す<sup>なに</sup>。<sup>おも</sup>そ<sup>おも</sup>れ<sup>おも</sup>が<sup>おも</sup>全<sup>おも</sup>く<sup>おも</sup>感<sup>おも</sup>じ<sup>おも</sup>ら<sup>おも</sup>れ<sup>おも</sup>ま<sup>おも</sup>せ<sup>おも</sup>ん<sup>おも</sup>。

いま さべつかいしょうほう まった さべつ とうじ  
今は差別解消法ができていますけれども、あれは全くの差別です。その当時  
はそういうものがなかったけれども、とにかく選管に行き、もし誰もいなか  
ったら私たちを使ってくださいと言いました。それは制度上できないでしょ  
うけれども、そういう嫌な思いはたくさんしてきたので、これはどこかで変え  
ないと投票率は上がらないです。

やり方によって、1,000人ぐらいは上がると思います。みんな行ってい  
ないですよ。行きなと言っても、優しくないので行きたくないと言います。親も  
勇気がありません。連れて行って、お名前を言ったら介添えの方が全部書いて  
くれます。でも、何となくそぐわないとおっしゃるので、そういう方法をうま  
くするようなシステムについて、ここにちょっと文言を入れていただけるとあ  
りがたいです。

もう一つは、59ページの災害関係のところですが、知的障がいの方と発達障  
がいの方の文言が全くないです。

これは、日本自閉症協会が出したハンドブックですけれども、これだけでは  
わかりづらいです。やっぱり視覚支援が必要です。

これは、本人向けですけれども、埼玉県自閉症協会では、雨にぬれたり、水  
にぬれてもめったによれないという特殊な紙を使ったものなのです。消防署な  
どに向けたもので、ひよろ長い紙を折って名刺サイズになって、ポケットに入れ  
るのですね。消防署だったら水をかぶることがありますが、ぬれてもよれない  
紙を使っています。どこかの印刷会社と発明したのです。

例えば、文言だけではわかりませんので、こういうものを参考にしながら作成  
するのも一つの方法かと思えます。確かにお金はかかりますけれども、  
ハンドブックを見るよりも、こういうものもありますというふうに視覚支援か  
ら入ったほうが、一般の方もわかりやすいですし、障がいのある方にもわかり  
やすいと思えます。

それから、14ページに、セミナーと講演会と書いてあるのですが、  
どういうふうに違うのですか。一緒なのであれば、どちらか一本にしたほうが  
いいと思います。

それから、地下鉄関係のところはどこかにありましたね。実は、バリアフリー  
だけではなくて、地下鉄職員の方の事です。最近、どこを見ても、障  
がいのある子が1人で行動していますけれども、実は、おたくの息子さんが隣に  
座っている席の子のおやつをとって食べたと、お巡りの卵がうちの息子を訴え  
たのです。電話がかかってきて、職員の方が、きょうから地下鉄に乗らないで  
くださいと言ったのです。

これはおかしいではないですか。確かに、福祉乗車証ももらってありがた  
いですが、地下鉄に乗らないでくださいと言うのです。現実にそういう  
ことがあるのです。息子を迎えに行くのに、お母さんは何で来ますか、地下鉄で  
すか、車ですか、タクシーですか、早く来てくださいと、がっと言うのです。  
行きましたよ。親子で土下座して謝りました。これが最高のおわびですと倍返  
しをしてやりました。

バリアフリーだけではなくて、地下鉄職員の教育もしなければいけないと思  
います。ただバリアフリーだけではなくて、今、いろいろな方が出ていますの  
で、それを変な目で見ただけではなくて、自分たちもさまざまな障がいを学ぶ  
ということですね。特に、発達障がいとか自閉症の方は、わからない方も多  
いと思うので、最近はかなりたくさんの方が出ていますので、その辺の教育もが  
っちりしていただきたいと思います。私は、地下鉄に乗らないでくださいと  
いう言葉は一生忘れないです。いつか誰かに訴えてやろうと思います。

理解、啓発と言いながら、いまだに全くなされていないのが現実です。そこ  
ら辺も文言として入れていただけると助かります。

今後いろいろな説明会があると思うのですが、多分、その辺は突か

れるのではないかと<sup>おも</sup>思うので、ちょっと入れておくと<sup>い</sup>優しいかと<sup>やさ</sup>思いました。

○岡本委員 上田委員のお話<sup>おかもと いいん う え だ い いん は な し ほ そ く</sup>の補足<sup>せんきよ</sup>ですが、選挙<sup>せいねんこうけんせいど</sup>のことで、成年後見制度<sup>りよう</sup>を利用すると選挙権<sup>せんきよけん</sup>を奪<sup>うば</sup>われるというのが解<sup>かいしょう</sup>消<sup>しょう</sup>されていますので、そこは特徴<sup>とくちょうてき</sup>的に書<sup>か</sup>いたほうがいいような気<sup>き</sup>がします。

○事務局（長谷川 障<sup>はせがわしやう</sup>が<sup>ふくしかちやう</sup>い福祉課長） 現<sup>げんじつ</sup>実に、育<sup>いくせいかい</sup>成<sup>ようぼう</sup>会<sup>せんきよ</sup>が要<sup>しかた</sup>望<sup>ぼう</sup>されて選挙<sup>せんきよ</sup>の仕<sup>しかた</sup>方<sup>ほう</sup>の出<sup>で</sup>前<sup>まえ</sup>講<sup>こう</sup>座<sup>ざ</sup>をやっ<sup>や</sup>っています。そ<sup>う</sup>うい<sup>う</sup>動<sup>うご</sup>き<sup>ご</sup>はあ<sup>あ</sup>り<sup>あ</sup>ま<sup>ま</sup>す<sup>す</sup>ので、そ<sup>う</sup>い<sup>い</sup>っ<sup>っ</sup>た<sup>た</sup>こ<sup>こ</sup>と<sup>と</sup>を<sup>を</sup>も<sup>も</sup>っ<sup>っ</sup>と<sup>と</sup>明<sup>めい</sup>確<sup>かく</sup>に<sup>に</sup>し<sup>し</sup>て<sup>て</sup>い<sup>い</sup>く<sup>く</sup>べ<sup>べ</sup>き<sup>き</sup>だ<sup>だ</sup>と<sup>と</sup>い<sup>い</sup>う<sup>う</sup>こ<sup>こ</sup>と<sup>と</sup>で<sup>で</sup>す<sup>す</sup>ね。

○細川委員 2 3 ページ<sup>ほそかわいいん</sup>の行<sup>べーじ</sup>政<sup>じ</sup>サ<sup>じ</sup>ー<sup>ぎ</sup>ビ<sup>ぎ</sup>ス<sup>せい</sup>に<sup>さ</sup>お<sup>お</sup>け<sup>け</sup>る<sup>る</sup>件<sup>けん</sup>と、重<sup>ちやう</sup>複<sup>ふく</sup>する<sup>する</sup>の<sup>の</sup>で<sup>で</sup>す<sup>す</sup>け<sup>け</sup>れ<sup>れ</sup>ども、4 2 ページ<sup>べーじ</sup>の精<sup>せい</sup>神<sup>しん</sup>科<sup>か</sup>医<sup>い</sup>療<sup>りやう</sup>に<sup>ひ</sup>係<sup>かん</sup>る<sup>る</sup>自<sup>じ</sup>立<sup>りつ</sup>支<sup>し</sup>援<sup>えん</sup>医<sup>い</sup>療<sup>りやう</sup>費<sup>ひ</sup>の<sup>ひ</sup>関<sup>かん</sup>係<sup>けい</sup>で<sup>で</sup>す。

実<sup>じつ</sup>は、我<sup>われ</sup>々<sup>われ</sup>は自<sup>じ</sup>立<sup>りつ</sup>支<sup>し</sup>援<sup>えん</sup>受<sup>じゆ</sup>給<sup>きゆう</sup>者<sup>しや</sup>証<sup>しやう</sup>を<sup>しやう</sup>も<sup>ら</sup>っ<sup>っ</sup>て<sup>て</sup>い<sup>い</sup>る<sup>る</sup>の<sup>の</sup>で<sup>で</sup>す<sup>す</sup>け<sup>け</sup>れ<sup>れ</sup>ども、そ<sup>れ</sup>が<sup>き</sup>切<sup>き</sup>れ<sup>れ</sup>る<sup>る</sup>と<sup>と</sup>き<sup>き</sup>に、病<sup>びやう</sup>院<sup>いん</sup>か<sup>ら</sup>は、旧<sup>きゆう</sup>受<sup>じゆ</sup>給<sup>きゆう</sup>者<sup>しや</sup>証<sup>しやう</sup>と印<sup>いん</sup>鑑<sup>かん</sup>を<sup>も</sup>持<sup>も</sup>っ<sup>っ</sup>て<sup>て</sup>い<sup>い</sup>け<sup>け</sup>ば<sup>ば</sup>い<sup>い</sup>い<sup>い</sup>と<sup>と</sup>い<sup>い</sup>う<sup>う</sup>説<sup>せつ</sup>明<sup>めい</sup>だ<sup>だ</sup>つ<sup>つ</sup>た<sup>た</sup>の<sup>の</sup>で<sup>で</sup>す。し<sup>か</sup>し、実<sup>じつ</sup>際<sup>さい</sup>に<sup>に</sup>区<sup>く</sup>役<sup>やく</sup>所<sup>しょ</sup>に<sup>い</sup>行<sup>い</sup>く<sup>く</sup>と、収<sup>しゆう</sup>入<sup>にゆう</sup>を<sup>しやう</sup>証<sup>めい</sup>明<sup>めい</sup>する<sup>する</sup>も<sup>も</sup>の<sup>の</sup>と<sup>と</sup>年<sup>ねん</sup>金<sup>きん</sup>を<sup>を</sup>幾<sup>いく</sup>ら<sup>ら</sup>も<sup>も</sup>ら<sup>ら</sup>っ<sup>っ</sup>て<sup>て</sup>い<sup>い</sup>る<sup>る</sup>か<sup>か</sup>と<sup>と</sup>い<sup>い</sup>う<sup>う</sup>書<sup>しよ</sup>類<sup>るい</sup>が<sup>が</sup>必<sup>ひつ</sup>要<sup>よう</sup>だ<sup>だ</sup>と<sup>と</sup>い<sup>い</sup>わ<sup>わ</sup>れる<sup>る</sup>の<sup>の</sup>で<sup>で</sup>す<sup>す</sup>ね。そ<sup>う</sup>い<sup>い</sup>っ<sup>っ</sup>た<sup>た</sup>書<sup>しよ</sup>類<sup>るい</sup>が<sup>が</sup>必<sup>ひつ</sup>要<sup>よう</sup>な<sup>な</sup>ケ<sup>け</sup>ー<sup>す</sup>ス<sup>す</sup>が<sup>が</sup>あ<sup>あ</sup>る<sup>る</sup>の<sup>の</sup>で<sup>で</sup>す。病<sup>びやう</sup>院<sup>いん</sup>の<sup>の</sup>説<sup>せつ</sup>明<sup>めい</sup>を<sup>を</sup>う<sup>う</sup>の<sup>の</sup>み<sup>み</sup>に<sup>に</sup>し<sup>し</sup>て<sup>て</sup>い<sup>い</sup>たら<sup>ら</sup>、あ<sup>あ</sup>れ<sup>れ</sup>は<sup>は</sup>ど<sup>ど</sup>う<sup>う</sup>な<sup>な</sup>つ<sup>つ</sup>て<sup>て</sup>い<sup>い</sup>る<sup>る</sup>の<sup>の</sup>で<sup>で</sup>す<sup>す</sup>か、こ<sup>れ</sup>は<sup>は</sup>ど<sup>ど</sup>う<sup>う</sup>な<sup>な</sup>つ<sup>つ</sup>て<sup>て</sup>い<sup>い</sup>る<sup>る</sup>の<sup>の</sup>で<sup>で</sup>す<sup>す</sup>かと<sup>と</sup>後<sup>あと</sup>か<sup>か</sup>ら<sup>ら</sup>言<sup>い</sup>わ<sup>わ</sup>れ<sup>れ</sup>て、一<sup>いち</sup>々<sup>いち</sup>と<sup>と</sup>り<sup>り</sup>に<sup>に</sup>行<sup>い</sup>か<sup>か</sup>な<sup>な</sup>け<sup>け</sup>れ<sup>れ</sup>ば<sup>ば</sup>な<sup>な</sup>ら<sup>ら</sup>な<sup>な</sup>く<sup>く</sup>なる<sup>る</sup>状<sup>じやう</sup>況<sup>きやう</sup>が<sup>が</sup>あ<sup>あ</sup>り<sup>り</sup>ま<sup>ま</sup>す。幸<sup>さい</sup>い<sup>い</sup>、私<sup>わたくし</sup>の<sup>の</sup>場<sup>ば</sup>合<sup>あい</sup>は、口<sup>くち</sup>コ<sup>こ</sup>ミ<sup>み</sup>など、仲<sup>なか</sup>間<sup>ま</sup>同<sup>どう</sup>士<sup>し</sup>で<sup>で</sup>情<sup>じやう</sup>報<sup>ほう</sup>を<sup>を</sup>共<sup>きやう</sup>有<sup>ゆう</sup>し<sup>し</sup>て<sup>て</sup>い<sup>い</sup>た<sup>た</sup>か<sup>か</sup>ら<sup>ら</sup>よ<sup>よ</sup>か<sup>か</sup>つ<sup>つ</sup>た<sup>た</sup>の<sup>の</sup>で<sup>で</sup>す<sup>す</sup>け<sup>け</sup>れ<sup>れ</sup>ども、ち<sup>ち</sup>よ<sup>よ</sup>つ<sup>つ</sup>と<sup>と</sup>困<sup>こま</sup>る<sup>る</sup>な<sup>な</sup>と<sup>と</sup>お<sup>おも</sup>い<sup>い</sup>ま<sup>ま</sup>す。

もう一<sup>い</sup>点<sup>てん</sup>は、4 1 ページ<sup>べーじ</sup>の重<sup>じゆう</sup>度<sup>ど</sup>心<sup>しん</sup>身<sup>しん</sup>障<sup>しやう</sup>が<sup>が</sup>い<sup>い</sup>者<sup>しや</sup>医<sup>い</sup>療<sup>りやう</sup>費<sup>ひ</sup>助<sup>じゆ</sup>成<sup>せい</sup>と<sup>と</sup>い<sup>い</sup>う<sup>う</sup>項<sup>かう</sup>目<sup>もく</sup>で<sup>で</sup>す。

「保<sup>ほ</sup>健<sup>けん</sup>の<sup>の</sup>向<sup>かう</sup>上<sup>じやう</sup>に<sup>に</sup>寄<sup>き</sup>与<sup>よ</sup>す<sup>す</sup>ると<sup>と</sup>も<sup>も</sup>に<sup>に</sup>福<sup>ふ</sup>祉<sup>し</sup>の<sup>の</sup>増<sup>ぞう</sup>進<sup>しん</sup>を<sup>を</sup>図<sup>ず</sup>り<sup>り</sup>ま<sup>ま</sup>す。」と<sup>と</sup>あ<sup>あ</sup>り<sup>り</sup>ま<sup>ま</sup>す<sup>す</sup>け<sup>け</sup>れ<sup>れ</sup>ども、精<sup>せい</sup>神<sup>しん</sup>の<sup>の</sup>1 級<sup>きゆう</sup>の<sup>の</sup>方<sup>かた</sup>は<sup>は</sup>重<sup>じゆう</sup>度<sup>ど</sup>心<sup>しん</sup>身<sup>しん</sup>障<sup>しや</sup>が<sup>が</sup>い<sup>い</sup>者<sup>しや</sup>の<sup>の</sup>制<sup>せい</sup>度<sup>ど</sup>で<sup>で</sup>認<sup>め</sup>ら<sup>ら</sup>れ<sup>れ</sup>て<sup>て</sup>い<sup>い</sup>る<sup>る</sup>の<sup>の</sup>で、周<sup>しゆう</sup>知<sup>ち</sup>つ<sup>つ</sup>て<sup>て</sup>い<sup>い</sup> け<sup>け</sup>い<sup>い</sup>ぞ<sup>ぞ</sup>く<sup>く</sup>お<sup>お</sup>こ<sup>こ</sup>な<sup>な</sup>お<sup>お</sup>も<sup>も</sup>と<sup>と</sup>い<sup>い</sup>う<sup>う</sup>に<sup>に</sup>行<sup>い</sup>っ<sup>っ</sup>て<sup>て</sup>い<sup>い</sup>た<sup>た</sup>だ<sup>だ</sup>き<sup>き</sup>たい<sup>い</sup>と<sup>と</sup>お<sup>おも</sup>い<sup>い</sup>ま<sup>ま</sup>す。精<sup>せい</sup>神<sup>しん</sup>障<sup>しやう</sup>が<sup>が</sup>い<sup>い</sup>の<sup>の</sup>方<sup>かた</sup>は、こ<sup>こ</sup>う<sup>う</sup>い<sup>い</sup>う<sup>う</sup>制<sup>せい</sup>度<sup>ど</sup>が<sup>が</sup>使<sup>つか</sup>え<sup>え</sup>る<sup>る</sup>こ<sup>こ</sup>と<sup>と</sup>が<sup>が</sup>わ<sup>わ</sup>か<sup>か</sup>ら<sup>ら</sup>な<sup>な</sup>い<sup>い</sup>方<sup>かた</sup>も<sup>も</sup>い<sup>い</sup>ら<sup>ら</sup>っ<sup>っ</sup>し<sup>し</sup>や<sup>や</sup>る<sup>る</sup>と<sup>と</sup>お<sup>おも</sup>い<sup>い</sup>ま<sup>ま</sup>す。ぜ<sup>ぜ</sup>ひ<sup>ひ</sup>と<sup>と</sup>も<sup>も</sup>お<sup>お</sup>願<sup>ねが</sup>い<sup>い</sup>し<sup>し</sup>たい<sup>い</sup>と<sup>と</sup>お<sup>おも</sup>い<sup>い</sup>ま<sup>ま</sup>す。

○北<sup>きた</sup>川<sup>がわ</sup>委<sup>い</sup>員<sup>いん</sup> 意<sup>い</sup>見<sup>けん</sup>書<sup>しよ</sup>に<sup>に</sup>も<sup>も</sup>出<sup>だ</sup>さ<sup>さ</sup>せ<sup>せ</sup>て<sup>て</sup>い<sup>い</sup>た<sup>た</sup>だ<sup>だ</sup>い<sup>い</sup>た<sup>た</sup>の<sup>の</sup>で<sup>で</sup>す<sup>す</sup>け<sup>け</sup>れ<sup>れ</sup>ども、子<sup>こ</sup>ど<sup>ど</sup>もの<sup>の</sup>と<sup>と</sup>こ<sup>こ</sup>ろ

で、39ページの早期療育と47ページに出てくる早期療育で、最初のほうは、さっぽ・こども広場とかこやぎの広場のことで、後半は、それ以外ということだと思いましたが、そこは整理が要ると思います。

もう一つは、39ページの障害児通所支援サービスについてです。これは調べたのですが、公立の通所支援のことなのかということと、後半の48ページの障害通所支援サービスの円滑な提供というところがありますが、この辺の公立と民間の整理です。39ページは、通う子どもの数が出ていたので公立だけ載せていると思うのですが、その辺の整理が必要なのかなと思いました。

また、前回、浅香委員は変えないほうがいいのではないかとおっしゃっていたのですが、実は、児童福祉法だった私たちの子どものサービスが余り重点的に入っていなかったもので、今回、この意見にも出させてもらいました。

厚労省で指針を出していただいておりますので、実際に、児童発達支援センターと事業とデイサービスの役割と支援体制で、札幌市でかなり先駆的にやっているあたりが継続できるような設定と、具体的には、社会的擁護や、虐待を受ける子どもたちも数的にはふえてきているので、障がい児のあり方とか、重症心身障がい児の基盤整備も具体的に入れていただきつつ、今あるインクルーシブな保育園と幼稚園と放課後児童クラブをうんと生かして大切にさせていただけたらいいなと思いました。

今回、児童福祉法を入れてもらえるということで、札幌市に合った形で文言を入れていただいたらうれしいなと思います。よろしく願います。

○浅香委員 北川委員、そういうものを入れないほうが良いと言っているわけではありません。いいことの追加はどんどんしていいと思います。

○新堀委員 難病のことに关しまして、28ページです。

下から3行目に「難病等の特性に配慮した支援を進めます。」とありまして、ここに触れられてはいるのですが、難病法が国会で制定されましたね。そのこ

とを踏まえて、難病を理解していただくために、書き方をもう少し変えていただければと思いました。総合支援法もかみ合わせた形で、何かないかなと思いつながり読んでいました。

○北川委員 もうちょっと厚みを持たせるということですね。

○新堀委員 そうです。難病法が国会で通ったのですから、そこは足りないという感じがしました。

○事務局（長谷川障がい福祉課長） おっしゃることはごもっともですが、我々が難病法自体の分野までできるかというところがあります。所管がというのは何ですが、障がい者プランでどういう部分を書いているかなというところがあります。今回、範囲が広がったとか、そういう部分につきましては、障がい者プランということでは施策として触れるのは難しいと思います。

ただ、おっしゃるとおり、難病に対する理解の促進といいますか、災害でもそうですけれども、そういった特性に応じた対応は入れていくべきかと思えます。

○新堀委員 難病患者も障がい者等の枠に入ったことは大きいと思っっているのです。ここがわからないのではないかと思います。

○事務局（長谷川障がい福祉課長） そういう理解はまだ広まっていないかもしれません。

○新堀委員 もうちょっと厚みが欲しいなと思いつながり読んでいます。

○松田委員 25ページの札幌市公式ホームページの件です。

知的障がい者の人たちでパソコンを使える人が余りいないのです。こういうホームページに掲示しますと、私のように札幌みんなの会に入っている、支援者の人たちがホームページを見て、これはこうだよと言ってくれるのですが、札幌みんなの会という団体に入っていないで、一般就労をしている人たちはそういう情報がなかなか入らないのです。いろいろな会議でも私は

い 言っているのですが、お手紙てがみでその人ひとたちに送おくるとか、施設しせつの職員しょくいんたちに送おくて、施設しせつの職員しょくいんがこういうことがホームページほむぺーじに出でていると説明せつめいできるようにしてほしいおもと思うのです。

それから、福祉ふくしがいどガイドの件けんです。

今回こんかい、「療育手帳りょういくてちょうのために」というガイドブックがが新しく出あたりましたね。情報提供じょうほうていきようというこいとで、札幌さっぽろみんなの会かいの役員会やくいんかいに情報提供じょうほうていきようで入いれたら、それが出でたことを誰だれも知しらなかったのです。1人ひとりだけ、事務局じむきょくちよう長の土本つちもとさんという方かたが知しっていて、もうもらっていたのですが、あとの人ひとは全然ぜんぜん知しらなかったのです。できたということも知しらなくて、区役所くやくしよの窓口まどぐちに行いったらもらえるとみんなには伝つたえるのですけれども、区役所くやくしよの入り口いぐちのところにご自由じゆうにおとりくださいと置おいてあるのです。でも、手稲区役所ていねくやくしよは、窓口まどぐちに行いって福祉ふくしがいどガイドをくださいとか、今回こんかいの療育手帳りょういくてちょうをくださいと言いわないと、もらえないのです。

そういうことを徹底てつていして、区役所くやくしよの保健福祉課ほけんふくしかのところおに置いてくれるとか、お金かねはかかるかもしれないのですけれども、そういうサービスさーびすを受うけている障しょうがい者しゃの人ひとたちには郵送ゆうそうしてもらおうとか、何かなにしてほしいなおもと思うのです。

福祉ふくしがいどのガイドをつくったときに、この間あいだ、まちづくりサポーターさぽーたーでも言いったのですけれども、丸まる、バツばつ、三角さんかくというのおがあって、それがわからなかったのです。知的障ちてきしょうがい者しゃの人ひとたちは、重度じゆうど、中度ちゆうど、軽度けいどと言いわれていて、重度じゆうどの人ひとはこのサービスさーびすがつかつかえます、交通費こうつうひだったらこうおいうサービスさーびすがつかつかえます、支援しえんの方かたはこういおうことおですとわかっていおるので、丸まる、バツばつではなくて、中度ちゆうど、軽度けいど、重度障じゆうどしょうがいおという文章ぶんしょうにおしてもらおいたいと思うのです。

それから、障しょうがい者しゃプランぷらんの冊子さつしをつくったときに、私わたくしたちは文章ぶんしょうだけだとわからないので、今いま、まちづくりサポーターさぽーたーから市長しちように活動報告書かつどうほうこくしょを出だすときに、わかりやすいように、例たとえば、イヤマフいやまふはこういおう絵えですとか、わおからない言葉ことばの下したに注釈ちゆうしゃくを入いれたり、どこかかにカッかットとを入いれたりしています。

ですから、今回、これをつくるときにはそれをお願いしたいなと思うのです。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） プランのわかりやすい版が必要ではないかということですね。今回、療育手帳をお持ちの方への福祉ガイドということで作りました。いろいろとご意見は頂戴しながらつくったつもりではあるのですけれども、わかりにくいところがあるということですね。

○松田委員 丸、バツ、三角がわからなくて、どこを指しているのかと思って、書いているページもわかりません。みんなの会に情報提供で持っていったときに、支援者に見てもらったら、本当だねということで、中度、軽度、重度の人が使えるというふうにしてもらったほうがわかりやすいという意見になりました。時間がなくて、本人からその話は聞けなかったのですが、支援者から、私たちが見るときにわかりやすいという話が出ていて、今度、そういう会議があったら言ってみますということでした。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） そういうご意見をいただいたということですね。あの見直しをいつ出せるのかということはあるのですけれども。

○松田委員 制度が変わって、交通費助成のところはSAPICAになるので、ウィズユーカードがなくなって、今度はSAPICAになるから、そちらで出るとかと思っていましたのですけれども、それはまだですね。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） まだです。

○松田委員 そのときからでもいいから、やってもらいたいと思います。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） ご意見をありがとうございます。

○重泉委員 きょうではないと思うのですけれども、進捗状況を送っていたら、サービス見込み量一覧に関しての意見交換は次回以降ですか。

○事務局（洞野事業計画担当係長） もしくは、個別にいただければ、次回、こういう質問があったのでというお話はできると思います。

○重泉委員 28ページです。

○事務局（洞野事業計画担当係長） 最初に、この資料についての説明を言  
わすれたのですけれども、今回、これだけルビなし版になっているのです。松田  
委員のところだけルビありのものを配付してしまして、ルビありだとボリューム  
がかなりあるものですから、紙の節約などもあって分けたのです。ページは違う  
のですけれども、28ページですね。

○重泉委員 ルビなしでの28ページです。

○事務局（洞野事業計画担当係長） では、ルビありですと72ページです  
ね。

○重泉委員 就労継続支援A型、B型とあるのですが、札幌市で計画の数字は  
実績をもとに算定しているのでしょうか。

サービス計画の計画が達成したときに、函館は、B型を申請しても計画に達し  
ましたので終わりですとなるのですけれども、札幌市は、申請が来たらどんど  
ん受けて、B型は191カ所になっているのです。A型も76カ所ぐらいにふ  
えて、皆さんご承知だと思いののですけれども、A型に関しては、NHKのニュース  
で事業停止になったA型があったり、全国的に短時間労働で問題になっていた  
り、厚生労働省で何とかその問題については取り組んでいきますと。今後、A  
型については、事業所数をどんどんふやしていくと言っていたのですけれども、  
それも検討したいということで厚労省も考えています。

A型に関しても、サービス量をそれ以上ふやしていいのかどうかというこ  
とと、見込みが達成したときに、それで終わりだというにできないのかどうか。

北海道にも確認したのですけれども、達成したら、振興局で、市町村がみ  
んな集まってそれをつくるかどうかという会議を行って、設置するかどうかを  
決めているようです。ただ、サービスに関する会議は一回もやったことがない  
ようです。申請すればどんどん来ると。だから、すごく緩いのです。そんなに必要  
なのかということがわからないのです。部会の意見とあわせて、つくり過ぎな

のではないかという意見が出ていたのです。その見込みを達成したら今年度は終わりだということができないのかという質問です。

回答は次回でも構わないので、計画が終わった段階でこれは終わりとできないかどうか検討していただければと思います。

○新堀委員 作り過ぎというお言葉がありましたけれども、それで何か問題があるのでしょうか。

○重泉委員 要は、株式会社とかがいろいろ参入してきて、サービスがよくないと言ったら悪いですが、適切なサービスがされていなかったり、全然やったことない人がそこに参入してきて、A型もそうですけれども、コンサルタント料というものがあるのです。これをやったらもうかると。ちょっと傾いている企業とか、どこかはわからないですが、もうかるらしいということと立て、障がい者がどんどん来ると。ハローワークに求人載せるとどんどん来ると。だから、いいもうけ口になっているという例が全国的にあるのです。

そういうことがあるのに、B型などをどんどんふやしていくということが、本当に障がいのある人のためになっているのかということと、かつ、一般就職に向けて札幌市が取り組んでいきますと言っているのに、そういう施設をどんどんふやしていることは反比例しているのではないかと、矛盾しているのではないかと思うのです。

○事務局（長谷川障がい福祉課長） A型などがふえることが一般就労を阻害していると言ったらおかしいですが、マイナスなのですか。

○重泉委員 短時間労働なので、A型だけではなくB型もそうですけれども、基本的に、施設に行き、日中1日幾らで算定するので、障がいのある方にそこに通ってもらって利益を出しているところも少なくはないのです。そういったところを札幌市でどう考えているのか、申請のときに基準を独自につくって

いるのかどうかという質問です。

○上田委員 高等支援学校で3年生は卒業しますね。そのときに直Bはだめということですから、札幌市はB型はほとんどとっていません。

最近、読売新聞でしょうか、募集欄にA、Bの募集が出ていました。だから、おっしゃったように、変なやからが来れば金になるということで、直Bはだめということになっています。札幌市は余り許可しなくなりました。

○重泉委員 直Bはだめですけれども、数としてはどんどんふえているのですね。

○上田委員 ふえています。でも、ことしの卒業生でB型に行く人は本当にまれです。ほとんどいないです。

○重泉委員 新卒者は結構厳しいですね。重度とか仕事をやめたという形があるので、そのあたりはどういうふうになっているか。要は、計画に達した段階で今年度は終わりというふうにできないかどうかという質問です。

○事務局（長谷川障がい福祉課長） 質問というか、そういう課題があるので検討すべきではないかということですね。

○北川委員 それに加えて、今まではなかった児童の事業所に計画があるから、サービス目標値に達したらどうなるのか、同じ課題かと思えます。

○杉田委員 それにつけ加えて、これだと利用人数とか時間数で計画を立てているのですけれども、事業所数がどのくらいふえたかがわからないのです。例えば、日中系はふえ過ぎて問題だということはあると思えます。訪問系は余りふえなくて、ヘルパーも集まらないで、事業所としては困っているけれども、利用実績が上がっているということは、事業所とかヘルパーにかなり負担がかかっているのではないかという気がするのです。そういうところを比較して見られるように、事業所数とか伸び率も出してもらえたらわかりやすいと思いました。

○事務局（長谷川障がい福祉課長） 福祉計画のつくり方と、それをどのよ

うに取り扱っていくかということですね。それは、本当に大きな議論ですから、簡単にああですよ、こうですよというものではなくて、どうすべきかという話ですね。

○岡本委員 資料2-②で、内容というより、基本施策でこういう文言にしたらどうかという意見があるので、幾つかお話ししたいと思います。

まず、3ページの分野2の差別の解消・権利擁護のところで、1番が障がい

を理由とする差別の解消の推進というのは言葉として変ではないかと思っています。差別の解消でいいのではないかと思っています。

2番、3番にかかわることで、これは一つの案ですけれども、例えば、成年後見制度と権利擁護活動の充実としたほうがいいと思います。また、3番目の権利擁護及び障がい者虐待防止の推進と書いていますが、これだと弱いと思っていて、権利擁護ということを2番で掲げるのであれば、障害者虐待防止法の推進というふうにしたほうがいいと思いました。

これは、自立支援協議会関係で出てきている意見になると思うのですけれども、分野3の生活環境のところで、大きな柱になるのかわからないですが、例えば、障がいを持っている方の住まいの確保やそれに関する理解促進です。これは、札幌市では特に課題になっているところがあるので、ぜひ盛り込んでほしいというふうに思います。

また、分野4の行政サービスにおける配慮についてです。先ほども意見が幾つか出ていたと思うのですけれども、例えば、行政職員間の連携を強化していくとか、研修の義務づけというようなことを特徴的に書いたらいいのかなと思います。

次のページの教育・育成のことです。例えば、見出しが早期療育だったり、学校教育だったりと書いてあって、学校教育といっても、通学であったり、校内での支援であったり、そういうことも課題になっているところがあるので、

その辺を充実できるように書き方ができればと思います。

それから、新堀委員が言っていた難病の部分です。さっぽろ障がい者プランにかわる難病プランというものはないですし、つくる計画はないと思います。もしそういう計画があるのであれば、ここであえて書く必要性はないと思いますけれども、計画がないのであれば、障がいの分野で書いておく配慮は必要かなというふうに思います。

あとは、先ほど、細川委員から、自立支援医療の部分で精神の方も対象なのだという話があったと思いますが、それであれば、精神障がいということも盛り込んだほうが優しいのではないかと思います。それは41ページです。

○事務局（長谷川障がい福祉課長） 自立支援医療と重度医療の関係は、確認していないので、確認します。

ほかにいかがでしょうか。

○重泉委員 それから、岡本委員が言っていたことの追加ですけれども、差別の解消・権利擁護のところでは、分野8の雇用・就労のところでもいいですが、企業に対する差別解消法の普及に関して、企業の人には意外とわかっていないとか、理解がないです。障がいがあるということそのものもわからないところがあると思います。これが差別に当たるとか、意外とわからなかったり、そういう情報に接する場がないので、例えば、一般就労を進めるだけでなく、プラスして、施策のことを説明するという文言があったら、札幌市全体として取り組むことになるので、検討していただければと思います。

○事務局（長谷川障がい福祉課長） 企業に対する理解促進ですね。

○重泉委員 一般市民もそうですけれども、企業のほうにも展開していただければと思います。

○事務局（長谷川障がい福祉課長） ご存じのとおり、一応、業務を所管する省庁が具体的にどう対応するのか。ガイドラインをつくる仕組みにはなっ

ていますけれども、そこまでにはなかなか<sup>いた</sup>至っていません。

○重泉委員<sup>しげいずみいん</sup> わかりやすいパンフレット<sup>ばんふれっと</sup>でもいいのですけれども、企業向け<sup>きぎょうむ</sup>につくっていただいて、雇用の分野<sup>こようぶんや</sup>でいうと、集団面接会<sup>しゅうだんめんせつかい</sup>を札幌市独自<sup>さっぽろしどくじ</sup>でやっている<sup>お</sup>ので、そこに置かせていただく<sup>お</sup>とか、配布<sup>はいふ</sup>するとか、そういったことでもいい<sup>おも</sup>と思います。ですから、一般市民<sup>いっばんしみん</sup>や企業<sup>きぎょう</sup>に向けたわかりやすいパンフレット<sup>ばんふれっと</sup>も必要<sup>ひつよう</sup>だと思<sup>おも</sup>います。

○事務局<sup>じむきょく</sup>（長谷川障<sup>はせがわしやう</sup>が<sup>ふくし</sup>福祉課長<sup>かちやう</sup>） いろいろあると思<sup>おも</sup>いますが、お気づ<sup>き</sup>きの点<sup>てん</sup>がまたありましたら、会議<sup>かいぎ</sup>の最後<sup>さいご</sup>でもいいですし、あす以降<sup>いこう</sup>でも結構<sup>けつこう</sup>です<sup>だ</sup>ので、お出し<sup>だ</sup>いただきたい<sup>おも</sup>と思<sup>おも</sup>います。

それでは、次<sup>つぎ</sup>に進め<sup>すす</sup>させていただきたい<sup>おも</sup>と思<sup>おも</sup>います。

議題<sup>ぎだい</sup>（3）ですが、障<sup>しょう</sup>がい者団体<sup>しやだんたい</sup>との意見交換会<sup>いけんこうかんかい</sup>の日程<sup>にってい</sup>について、調整<sup>ちやうせい</sup>した結果<sup>けっか</sup>を担当<sup>たんとう</sup>から説明<sup>せつめい</sup>させていただきます。

資料<sup>しりよう</sup>3をごらんください。

○事務局<sup>じむきょく</sup>（洞野事業計画担当係長<sup>どうのじぎょうけいかくたんとうかかりちやう</sup>） 議題<sup>ぎだい</sup>（3）でございます。

資料<sup>しりよう</sup>3に、団体<sup>だんたい</sup>との意見交換会<sup>いけんこうかんかい</sup>の日程<sup>にってい</sup>と参加予定団体<sup>さんかよていだんたい</sup>などについて記載<sup>きさい</sup>をしております。

前回の会議<sup>ぜんかい</sup>でもお話し<sup>かいぎ</sup>させていただいたかと思<sup>おも</sup>いますけれども、全部<sup>ぜんぶ</sup>で3回<sup>かい</sup>と<sup>お</sup>いうことで、1回目<sup>かいめ</sup>は再来週<sup>さらいしゅう</sup>の7月24日<sup>がつ</sup>に行<sup>か</sup>う予定<sup>おこな</sup>です。残り<sup>よてい</sup>の2回<sup>のこ</sup>に關し<sup>かい</sup>ては、8月18日<sup>がつ</sup>と25日<sup>にち</sup>に行<sup>にち</sup>います<sup>おこな</sup>。

予定<sup>よてい</sup>の団体<sup>だんたい</sup>につきましては、前回<sup>ぜんかい</sup>出<sup>で</sup>たご意見<sup>いけん</sup>も踏<sup>ふ</sup>まえまして、こちら<sup>きさい</sup>に記載<sup>きさい</sup>の団体<sup>だんたい</sup>にご案内<sup>あんない</sup>をさせていただいております。

前回の話<sup>ぜんかい</sup>の中<sup>はなし</sup>で、札幌市<sup>なか</sup>と団体<sup>さっぽろし</sup>だけではなく<sup>だんたい</sup>で、検討委員<sup>けんとういいん</sup>なり傍聴<sup>ぼうちやう</sup>の人<sup>ひと</sup>がいたほうがいい<sup>いけん</sup>のではないかというご意見<sup>いけん</sup>もございましたので、この日程<sup>にってい</sup>で、もし検討委員<sup>けんとういいん</sup>の方<sup>かた</sup>で傍聴<sup>ぼうちやう</sup>というご希望<sup>きぼう</sup>がありましたらお知らせ<sup>し</sup>をいただきたい<sup>おも</sup>と思<sup>おも</sup>います。

ちなみに、ここには書いていなかったのですが、まちづくりサポーターの方たちにも案内を出しておりました、ご都合のいいサポーターの方にはオブザーバーとして参加していただくと思っております。

裏面の一番最後ですが、団体との意見交換会とは別に、市民懇話会を実施しようと思っております。今のところ、9月の中旬で、土・日なり休日の日中ということで考えております。進め方などについては、きょうの段階ではまだ固まっておられませんので、これからの検討になります。

簡単ですが、以上でございます。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） 以上につきまして、ご質問、ご意見等はございませんか。

○松田委員 8月25日の札幌みんなの会とピープルファースト北海道の件ですが、これについてすぐ意見をくださいといっても、私たちはなかなかしゃべられない人が多いので、アンケート用紙みたいなものを事前につくってもらって、こういうことについて質問したいという用紙をつくっていただけるとうれしいです。

提言サポーターで一回行ったときに、そういうものをつくってもらって、みんなの会と私が前に行っていた草の実の施設では、それをやったらみんな動くのだなということがわかって、いろいろな意見が出ていたので、そういう紙をつくって、これでいいですかという確認を団体に事前にとってほしいのです。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） こういうものでいいですかというよりも、団体の方のご意見を先に書いてもらうということではないのですか。

○松田委員 書いてもらってもいいのであれば、14日にみんなの会の役員会があって、事務局の支援者に会えるので、頼むことはできます。どちらでもいいです。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） 松田委員が最初に言ったのはどういう

ことですか。

○松田委員 支援者 アンケートのようなものです。

○松田委員 きょうは、こういうことについて聞きたいですというペーパーです。

○岡本委員 その場で意見を言うことがなかなか難しいから、事前に書いたほうが意見を言いやすいということですね。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） 準備してこれられるということですね。最初にこういうことを聞きたいのですということですね。わかりました。

○松田委員 それをみんなの会事務局にファクスしておいてくれると、支援者ではこういうことをということを8月25日に発表できません、意見とか質問ができませんと言ってくれたほうが言いやすいと思うのです。いつもそうしてもらっています。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） わかりました。この会を効果的に進める方法ですね。ありがとうございます。

○岡本委員 視覚障がいは入らないのですか。

○事務局（洞野事業計画担当係長） 身障協会の中に入っています。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） ほかにありませんか。

逆に、私どもから皆さんにもご助言等があればと思うのですけれども、市民懇話会についてです。私どもは前回の様子がわかりませんけれども、きっと、多くの方がいらっしゃいますので、皆さんから効果的にご意見をいただくには具体的にどうやったらうまく行くのかなというのはあります。

前回の懇話会とか、ご存じの委員とかいらっしゃいますか。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） 前回は、策定委員が進行をされたと聞きました。

○上田委員 私たちはオブザーバーでプレートをつけて後ろにいて、意見は述

べられないです。あと、一般参加者の方で、この中身と全く関係ないことをお話しになる方もいらっしゃったし、時間制限はある程度はしないと、本調査がどんどんずれていくことでもありますね。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） 特定の方が長く発言されていたこともあったと聞いたので、時間の制限時間と言ったらあれですけども、発言のめどであるとか、なるべく多くの方に発言していただけるような工夫といいたいまいし、ルールといいたいまいし、そういったものもあったほうがいいのかなと思います。

○上田委員 だんだんヒートアップしてきて、はい、はいと手を挙げていると、当たっていないということで、そこら辺でぐちゃぐちゃなっていて、收拾がつかないときもあります。それは、万遍なくやったほうがいいかと思えます。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） 前回、委員が進行されたのですけれども、やっぱりそういう形のほうがいいですか。それとも、こういう計画についてのご意見をいただくのだからということで、我々でやらせて……。

○上田委員 委員が司会をしていましたけれども、お答えになるのは札幌市サイドですから、その極論はないとは思えます。

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） 委員に負担をかけていたのかなと思えました。そういうことではなかったということですね。あくまでも対応するのは札幌市だということですね。

これについては、またご相談しながら計画したいと思えます。

あとはどうですか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） それでは、本日の議題はこれで終了いたしますが、全体を通して何かありますか。

○岡本委員 傍聴の関係で、7月1日に申し込んだらしいのですけれども、

おーけー かいとう がつ とど ぜんじつ とど  
オーケーですという回答が7月7日に届いたようです。前日に届いてしまった  
ということだったので、なるべく早い段階で連絡してもらおうようお願いいた  
します。

じ む きょく は せ が わ し ょ う ふ く し か ち ょ う た い へ ん も う  
○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） それは、大変申しわけありませんでし  
た。

す ぎ た い い ん さ き か み せ つ や く る び る び わ  
○杉田委員 先ほど、紙の節約でルビなし、ルビありを分けているとおっしゃ  
っていました。我々のところに事前に郵送でわざわざ送っていただいているの  
で、当日の資料は追加分だけ用意していただければいいと思います。同じもの  
が2部出てしまうのです。こちらのほうが紙は無駄な気がします。

し ん ぼ り い い ん ち が み く ら  
○新堀委員 どこか違うのかなと見比べました。

じ む きょく は せ が わ し ょ う ふ く し か ち ょ う じ か い  
○事務局（長谷川 障 がい福祉課長） 次回から、そのようにさせていただきます。  
ありがとうございます。

な に  
ほかに何かありますか。

ま っ た い い ん さ き は な し い っ ぱ ん き ゃ う ひ と し ょ う し ゃ  
○松田委員 先ほど話があったことで、一般企業の人たちが障がい者のこと  
をわからないということですが、会社に資格を取った人を入れて、障がい者の  
めんどう み せ い ど さ っ ぽ ろ し つ か い っ ぱ ん が い し ゃ  
面倒を見てくれる制度があるようです。でも、札幌市では使っている一般会社が  
1カ所しかないようです。以前、高等養護学校の先生に、そういう方がいる会社  
があるからいいのではないかと教えてもらい、一般就労したことがあるのです。  
そこには3人いて、私 たちのような人たちを見てくれて、会社の人に、こう  
いうことをしてはいけませんよということを伝えてくれるのです。

ま っ た い い ん し え ん し ゃ か い し ゃ せ ん ぞ く じ ょ ぶ こ ー ち か た か い し ゃ  
○松田委員支援者 会社専属のジョブコーチのような方がいらして、その会社は  
ち て き し ょ う か た つ か ひ と め ん ど う み  
知的障がいの方をたくさん使っていたものですから、その人たちの面倒を見て  
いるのですね。その人たちのことを通して、会社から本人にいろいろなことを言  
うという形で、非常にうまくいってました。

か さ い  
ただ、火災になってしまって、だめになってしまいました。

○松田委員 今回のものにそういう制度を入れてもらうと、私たちが障がい者の人はすごく助かります。

○事務局（長谷川障がい福祉課長） それは会社の人ですか。

○松田委員支援者 そうです。会社自体の職員が資格を取られてということですから。

○事務局（長谷川障がい福祉課長） そういうものの普及ですね。

○重泉委員 その辺は、2号ジョブコーチの研修を札幌でことしはやるので、おととしも2号ジョブコーチの研修をやっていますので、一応は普及しています。

ただ、その資格を取るには、6日間という長い研修期間が必要です。資格ではなくて任用制度ですけども、6日間、企業で出すというのは、中小企業だとすごく難しいのです。大企業からは結構行っています。

その辺は、私たち就労部会でも、会社の普及は、資格ではないところで、セミナーなどを検討している最中でございます。

○松田委員支援者 非常によかったです。困ったこともその方に相談できたので、ごたごたが少ないというか、本人たちはストレスがたまらないです。その都度、解消してくださるので、施設以上によかったです。

○事務局（長谷川障がい福祉課長） そういうものの普及ということですね。

### 3. 閉 会

○事務局（長谷川障がい福祉課長） それでは、ほかになければ、以上をもちまして、本日の検討会議を終了させていただきます。

次回は8月7日の18時30分からを予定してございますので、またよろしくをお願いします。

本日は、どうもありがとうございました。

い じょう  
以 上